

令和2年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 令和2年3月9日(月) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第8号 塩尻市児童館条例の一部を改正する条例

議案第9号 塩尻市柏茂会館条例を廃止する条例

議案第13号 人権擁護委員の候補者の推薦について

議案第17号 令和2年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業を除く)

○出席委員

委員長	赤羽 誠治 君	副委員長	青柳 充茂 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	金子 勝寿 君	委員	西條 富雄 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	横山 文明 君	事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係長	小澤 真由美 君		

午前9時57分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。定刻より若干早いわけですが、おそろいようございますので、ただいまから3月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員は全員出席をしております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。申し上げます各議案に対しまして、よろしく御審査をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

○委員長 当委員会に付託された議案につきましては、別紙委員会付託案件表のとおりであります。日程につきまして副委員長から説明いたします。

○副委員長 今回の委員会は、本日と明日の2日間にわたり審査を行います。視察、懇親会等は予定されておられませんので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから、議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただけますよう御協力をお願いします。また、発言に際しましては、マイクを使用してもらうようお願いいたします。

議案第8号 塩尻市児童館条例の一部を改正する条例

○委員長 それでは、議案第8号塩尻市児童館条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明を求めます。

○こども課長 それでは、議案関係資料の18ページを御覧ください。議案第8号塩尻市児童館条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

まず、1の提案理由でございますが、市立広丘児童館の新築移転に伴いまして必要な改正を行うものでございます。2の概要でございますが、移転先の住所地に改めるものでございます。3の条例の新旧対照表につきましては、19ページを御覧ください。対照表左側の改正案、第2条表中の名称欄、塩尻市立広丘児童館の右の1欄にありますように、広丘原新田291番地2といたします。18ページにお戻りいただきまして、4の条例の施行等でございますが、新児童館が開館する令和2年4月1日からとするものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○西條富雄委員 それでは、このスタッフは正職員が何名で、臨時職員は何人か教えてください。

○こども課長 囑託員、館長を含めまして5名でございます。臨時職員につきましては、その日の受け入れ児童数に応じて調整をさせていただいている状況であります。ゼロということではございません。

○西條富雄委員 今、そうすると児童館には何人ぐらいの予定で受け入れ体制を図っているのでしょうか。

○こども課長 一応定員は120名ということでございますが、最大の受け入れ人数として150名を想定しているところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○柴田博委員 議案については異論はないのですが、ちょうど児童館のところの議案なので、小中学校が休校になって1週間がたちまして、保育園と児童館は通常どおりということなのですが、市内のその辺の状況を簡単に

でも御説明をいただければと思います。

○**子ども課長** 3月2日の学校の一斉臨時休業に伴いまして、学童保育、児童館での受け入れを開始したという状況でございます。第1週目が過ぎた状況でございますけれども、月曜日から金曜日までの来館者数につきましては、10館合計で977名、1日平均244名、最も来館者数が多い児童館は広丘児童館、その次が塩尻児童館、その次が吉田児童館といった順になっております。受け入れ体制でございますが、家庭支援課所管の特別介助支援員という先生方、市費で雇用されている先生方が23名おまして、その方々に御意向を伺い18人の方に応援に来ていただいているという状況で、児童館につきましては昼間からの受け入れをしているという状況でございます。以上です。

○**委員長** よろしいですか。

○**柴田博委員** 1日平均244名ということですが、通常の学校がやっているときと比べるとどんな感じなのでしょう。

○**子ども課長** 手元に資料がございませんが、昼間からお預かりする長期休業中、例えば夏休みですとか冬休み中はかなりの児童数、来館者がいるという状況でございます。広丘児童館、先ほど一番多い児童館であると申し上げましたけれども、1日当たり55人の来館者というような状況になっておりますが、平成30年度8月1日の最高利用者数は127人という状況でありまして、現在受け入れ人数を絞り込みをしております。実は通常ですと小学校1年生から6年生までの登録児童にお越しいただいているような状況でありますけれども、今回に限っては非常事態ということで小学校1年生から3年生、低学年に限定しているという状況でありまして、児童館での安全確保は図られているものと考えております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、質疑を終了します。

これより、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第8号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第8号塩尻市児童館条例の一部を改正する条例については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第9号 塩尻市柏茂会館条例を廃止する条例

○**委員長** 議案第9号塩尻市柏茂会館条例を廃止する条例を議題といたします。説明を求めます。

○**社会教育課長** それでは、説明資料20ページを御覧ください。議案第9号塩尻市柏茂会館条例を廃止する条例でございます。提案理由につきましては、塩尻市柏茂会館を廃止することに伴い、塩尻市柏茂会館条例を廃止するものでございます。条例の施行等につきましては、令和2年4月1日から施行するものでございます。補足

説明になりますけれども、柏茂会館の廃止経過につきましては、昨年12月の福祉教育委員会協議会で御説明したとおりでございます。現在の状況ですが、財政課財産活用係と調整を行いながら、敷地の境界確定を行うとともに防災無線及び消火栓が敷地北側でございますので、その部分の分筆手続を進めております。また、建物内にあります市の備品等の引き上げ、電気、水道等の休止も実施しております。なお、本条例が議決されました後、行政財産から普通財産へ移行し、次年度早々5月ころ後活用の公募を実施する予定でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**委員長** 質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○**西條富雄委員** 12月13日、福祉教育委員会で御説明いただいたときに、無償貸与あるいは無償譲渡を考えているという中で、青少年育成にかかわる事業を行っている者をお願いし検討するという説明がありましたけれども、その辺のいきさつ、経過は、その後はどうでしょうか。

○**社会教育課長** これまで行政財産であったがために資産価値を評価してございませんでした。現在、その建物並びに敷地の資産価値の評価をしてございます。ただ、現在廃止をした理由の中で、耐震改修をしていませんので、当然耐震改修等が考えられますし、将来的には解体費用も発生いたしますので、当然その資産価値とかかる費用の相殺があれば、当然無償譲渡も検討の余地があるということで考えているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、現在行政財産でございますので、使用用途等がきちんと明確になってございますけれども、普通財産になった場合には基本的には用途が限定できません。ただ、これまでの経過がございますので、ぜひとも青少年の育成にかかわるような事業をしていただくことを考慮した上で、地元からも、地元へ活気があふれるような事業をしてくれるような事業者ぜひお願いしたいという意見も頂戴してございますので、その辺も含めて5月ころ予定している公募については、その仕様書を特にくたっていきたいと考えているところでございます。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**副委員長** その場合、市は維持管理に関してどういう立場になるのか。維持管理、市の責任というのはあるのかとか。それから、その経済的なコスト、予算を必要とするようなことがあるのかなのかについての見込みはどうですか。

○**社会教育課長** 管理等につきましては、基本的にもし譲渡となりますと、市の責任からは離れてしまいますけれども、当然公募をするときには、重要事項説明等にきちんとこういった条件であるというところは記載をする中で公募をしていきたいと考えておりますし、もし事業的に何か市のほうで補助ができるようなことがあるのであれば、公募をいただいたところと調整をする中で予算もありますけれども、その中で調整できればと考えているところでございます。

○**副委員長** 後利用に関しての公募みたいなことをするときの方法ですけど、どういう方法で期間をどのくらいかけてやるのかということ。

○**社会教育課長** これは普通財産に残って移行した後は、財産管理係に移行しますが、基本的にはホームページ、また広報等に公募をかけて、きちんと仕様書等をうたいながら公募をかけていく方法になると思います。

○**副委員長** 要望ですが、できるだけ広く声をかけて、時間もある程度とって、意外なところからの申し込みというものもあるかもしれないということに期待もできるようなやり方をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○柴田博委員 公募してどなたかにお貸しするような場合ですけども、耐震改修についてはどういうふうにお考えなのですか。

○社会教育課長 これまで正式な耐震診断をしてこなかったのが、現在建物がきちんと現在の現行法には合っていないということは確認しておりますけれども、もしかすると耐震改修をある程度すれば、できるのかなというところも推測はしてございますけれども、何分にもこれからのことでございますので、耐震改修費用については、もしするとすれば幾らかの費用はかかるかなというところは推測しているところでございます。

○柴田博委員 それは、公募で相手が決まる、決まらないにかかわらず、そういうことを実施して、例えば耐震改修をしないまま、どなたかにお貸しするということもあり得るということですか。

○社会教育課長 先ほど申し上げましたとおり、資産価値と耐震改修費用、それから資産価値、それから将来的な解体費等も含めて相殺する中で基本的には現状のまま、お貸しまたは譲渡という形になると思います。

○柴田博委員 その場合に、もし災害、地震等あって被害が出たり負傷者が出たりという場合には、市の所有物ですから、当然市にも責任があると思いますが、その辺については考えてはいるわけですか。

○社会教育課長 重要事項で、まだ耐震改修をしていない建物であるということはどうたつたにしても、その辺を踏まえた上で公募された方が取得したとしても、きちんと市としては、もともとは市の所有物だったということは当然責任があるとは思いますが、その辺をまた譲渡した先ときちっと協議をした上で、どこが責任分界点かというところは協議をする中で契約等を検討していきたいと考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 ちなみに教育委員会のほうで、教育委員会管轄の中でほかにこういった払い下げ、もしくは取り壊し等の建物、計画は出ていますが、直近だとこれ以外には何かあれば、教えてください。

○社会教育課長 今のところ、ほかに譲渡等を検討している建物はないというところでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第9号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第9号塩尻市柏茂会館条例を廃止する条例については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第13号 人権擁護委員の候補者の推薦について

○委員長 次に、議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。説明を求めます。

○男女共同参画・若者サポート課長 それでは、議案関係資料47ページをお開きください。議案第13号人権

擁護委員の候補者の推薦について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

概要ですが、委員10人のうち太田正富氏が令和2年6月30日に任期満了となることに伴い、後任といたしまして齋藤幸男氏を適任者と認め推薦しようとするものでございます。略歴書につきましては次の48ページ、別記の記載のとおりでございます。現在は吉田四区の区長を務められているものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

○委員長 質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○丸山寿子委員 確認させていただきますが、委員10人のうち、男女比と構成とといいますかどういった方がメンバーかということを一応確認させていただきたいと思えます。

○男女共同参画・若者サポート課長 男女比でございますが、現在、女性が6名、男性4名の構成となっております。今回男性が入りかわる状況でございます。どのような方という中では、それぞれ各地区の推薦をまずいただき、それを検討しこの議会のほうに上程しております。さまざまな経歴を持った方が委員として活躍されているところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 あわせて、年齢的にもどんなふうな状況なのか教えてください。

○男女共同参画・若者サポート課長 詳細な資料、手持ちにはございませんけれども、一番今若い方で55歳くらいから年配の方で七十一、二歳の年齢の方で構成されております。

○丸山寿子委員 市の講演会などのときにも、お手伝いをいただいたりとか、いろんな場面で市民の皆さんの中にも出てくる場面ありますが、どのような活動されているのかということが市民に伝わるといいなということ非常に思うわけですが、その辺についての状況をお願いします。

○男女共同参画・若者サポート課長 人権擁護委員の皆様がどのような活動をされているかということ、なかなか市民の皆さんは知らないわけでございます。私どもの立場としては、それらを皆様にお知らせすることにより人権擁護、人権尊重の気運を高めていきいというふうに思っております。12月が人権の月間となっております。そのときに合わせて、豊かな心を育む市民の集いというイベントを開催しております。その際に人権擁護委員の皆さんの活動紹介ということで、10人の皆さんがみずから1年間あるいは過去の活動等の発表をして啓発をしているところでございますし、12月1日号の広報しおじりにおいても人権擁護の皆様を紹介、活動内容等の啓発、紹介をさせていただいているところでございます。

○丸山寿子委員 要望です。県のほうの組織もあって、研修にも行ったりとかしているようなのですが、またそういったことが市民にも還元されるようにということを要望いたします。

○柴田博委員 各地区から1人ずつで10人ということのようですが、この塩尻市で人権擁護委員が10人というのは、法律的に人口か何かで決まってくるのか、それとも塩尻市のほうで10地区あるから10人ということにしているのか、その辺の説明をお願いします。

○男女共同参画・若者サポート課長 この人権擁護委員の人数定数につきましては、人権擁護委員の配置基準というのが国のほうから示されております。それで、人口に応じまして人数が割り当てられる形になっておりまし

て、人口6万人以上8万人以下の規模の自治体については、10人ということで決まっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、質疑を終了します。これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第13号については原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第13号人権擁護委員の候補者の推薦については、全員一致をもって同意すべきものと決しました。

次に進みます。

議案第17号 令和2年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費7目国民健康保険総務費、8目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費（6項保健体育費2目体育施設費のうち総合体育館建設事業及び総合体育館運営事業を除く）

○委員長 それでは、議案第17号令和2年度塩尻市一般会計予算について議題といたします。たくさんありますので、区切って審査を行います。

初めに歳出2款総務費1項総務管理費14目市民交流センター費、予算書119ページから124ページと3款民生費1項社会福祉費、予算書137ページから152ページまでの説明を求めます。説明者は議事の進行に合わせて適宜入れかえを行ってください。それでは、お願いします。

○交流支援課長 それでは予算書119、120ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費14目市民交流センター費からお願いいたします。予算説明資料は41ページとなります。

予算書の説明欄で説明をさせていただきます。まず、120ページ2つ目の項目、市民交流センター管理諸経費。こちらは施設の適切な維持管理を行う経費でございまして、1億3,697万1,000円であります。前年度対比では717万2,000円の増額となっております。増額の主たる理由といたしましては、1つ目から3つ目までの会計年度任用職員の報酬、手当、社会保険料。こちら交流企画員あるいは協働コーディネーターなどの3人分の経費でございまして。昨年度は嘱託員報酬として別に計上していたものをこちらの管理諸経費に加えたものによるものでございます。

その社会保険料から5つ下、営繕修繕料599万9,000円でございます。こちらは市民交流センターの長期修繕計画に基づきまして施設の長期保存のための営繕修繕を実施するものでありまして、市の占有部分にかかわる修繕費となります。令和2年度は消防器具ですとか空調関連機器、その部品の交換あるいは自動ドアの定期

整備のほか、突発的な機器のふぐあいなどにも対応するということでございます。そこから6つ下、施設管理委託料4,158万円でございます。こちらは市の占有部分の清掃、警備そして機器の保守点検等の業務委託料となります。平成31年度から3年間の長期継続契約の2年目となります。そこから3つ下、駐車場使用料829万3,000円は市営立体駐車場の駐車料を街元気カンパニーに支払うというものでございます。そこから5つ下、施設管理分担金6,188万円でございますが、こちらはえんぱーく管理組合への支払いでございまして、共用部分の管理費と電気使用料、上下水道使用料の分担金となっております。

次の項目、市民交流センター交流企画事業であります。こちらは5つの重点分野、図書館、子育て青少年支援、ビジネス支援、シニア支援、市民活動支援に関する事業の実施及び2階総合窓口における施設の運営に関する経費1,725万円、対前年度比で言いますと157万5,000円の増額でございます。こちら増額の主たる理由といたしましては、2つ目から4つ目の会計年度任用職員報酬、手当、社会保険料、令和元年度までは、臨時職員でありました総合受付担当の5人が4月から会計年度任用職員となるため、手当の増額等が行われるということによるものでございます。

122ページをお願いいたします。1つ目の講師謝礼105万8,000円でございますが、市民交流センター内の交流イベントや各種講座の講師にかかわる経費となっております。9つ下、IT講座運営事業等委託料、こちらは150万円でございますが、ICTルームを活用した市民向けのパソコン基礎講座を開催する委託料でございます。その2つ下、市民営提案事業委託料141万8,000円は市民活動団体からの事業提案を受け、提案団体に事業委託をするものでありまして、交流企画事業に関しては平成29年度から実施しているこどもだけの街「こどもしおじり」の開催の委託料であります。「こどもしおじり」は、センター3階に2日間誕生する架空の街「こどもしおじり」の中で、働き、納税し、選挙をするといった経験を通じ、子供たちが社会の仕組みを知り、まちづくりについて考えるというキャリア教育につながる企画であります。その3つ下、こどもアトリエタウン負担金30万円でございます。こちら市内外で活動している芸術作家を迎えまして、子供を対象にワークショップ形式でオリジナルのアート作品をつくる体験型アートイベントでありますして、実行委員会への負担金となります。

次の項目、協働のまちづくり推進事業であります。予算額480万4,000円、前年度比4万8,000円のマイナスとなっております。こちら中段です。市民営提案事業委託料（まちづくり）68万円ではありますが、こちら平成29年度から、一般社団法人アルプス大学からの事業提案を受けて実施している市民大学のプラットフォームを生かした市民講座事業の委託料でございます。令和2年度も継続して取り組んでいきたいと考えておりまして、内容は、市民が先生、市民が生徒となり地域の知恵を地元で生かすという市民大学の仕組みを取り入れた市民講座を定期的で開催するほか、機関誌や市民活動図鑑といったものを発行して、市民活動団体の紹介や啓発を行うという事業でございます。その2つ下、市民活動支援業務委託料143万6,000円は市民活動支援の業務の一部を中間支援組織に委託するものでございます。内容は市民活動団体の活動内容を広く市民に伝えるためのまちづくりフェスティバルの開催でありますとか、団体の基盤づくりのための講座や研修会の開催、団体の活動を紹介する冊子の発行、NPO法人の立ち上げや資金調達などの無料相談業務の実施などでございます。その項目一番下、まちづくりチャレンジ事業補助金でありますけれども、市民活動団体が主体的に行う事業を支援するため、まちづくりチャレンジ事業補助金を交付するというものでございます。1年間限定の体験型の

トライアル事業と最高3年間の発展型のステップアップ事業、この2種類のメニューを用意してございます。

次の市民交流センター情報関連機器運用事業でございます。1,689万8,000円、前年度比240万3,000円のマイナスでございます。124ページ御覧ください。パソコン等使用料であります。これは市民交流センターの情報関連ネットワークを利用して、利用者のニーズと利用形態に即した情報提供サービスを行う経費であります。ネットワーク機器使用料や保守点検料などでございます。こちら令和2年9月までの5年間の長期継続契約でありまして、10月から新たに契約を締結するものであります。内容を精査し、減額としたほか、令和元年度まで貸館の予約システムに関する経費、こちらを計上しておりましたが、令和2年度からはスポーツ推進課で一括計上するため、市民交流センター費からは減額したという経過がございます。交流支援課からは以上でございます。

○福祉課長 それでは、予算書ですけれども、137、138ページをお開きください。予算説明資料は14ページからとなります。まず、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費でございます。

説明欄の1つ目の白丸、職員給与費につきましては、正規職員の人件費となります。以降ですけれども、説明欄にあります職員給与費は正規職員の人件費となりますので、説明を省略させていただきますので、お願いします。

次に2つ目の白丸、社会福祉事務諸経費266万2,000円は民生委員協議会、福祉団体等に関する業務を行う会計年度任用職員1人分の人件費、そのほか車両の1台分の燃料費、維持管理費の費用が主なものとなります。

3つ目の白丸、社会福祉事業費50万9,000円。3つ目の黒ポツになりますが、災害見舞金34万円は、火事など災害を受けた市民に対し、その被害の程度に応じて見舞金を支給するものでございます。

次の白丸、地域福祉推進事業4,979万8,000円。1つ目の黒ポツ、地域福祉推進協議会委員報酬20人分は、高齢者や障がい者に対する支援制度の充実、高齢者等が活躍できる場の創出などを進めるための計画策定に関する協議を行うもので、来年度は3年ごとに行います計画の見直しのため、年2回の協議会を開催する予定であります。その下6つ目の黒ポツ、地域福祉協働推進補助金から3つの補助金につきましては、塩尻市社会福祉協議会が実施しております地域の福祉活動やボランティア活動に関する事業に対する補助金となります。

一番下の白丸、民生委員等活動推進費2,769万5,000円。1つ目の黒ポツ、福祉委員報酬160人分は、市長が委嘱しております民生委員に対して委嘱しております福祉委員の報酬となります。令和2年度から報酬の引き上げによりまして、前年度に比べ66万4,000円の増となっております。福祉委員としての活動は、民生委員として世帯への訪問や見守り活動を通じ、地域の住民の福祉増進を図るため、幅広い分野の事業におきまして市へ協力していただくものとなっております。予算説明資料14ページの事業内容の欄を御覧ください。改定後の報酬になりますが、委員長は民生児童委員協議会の会長が兼ねております。現行から1万5,000円増の年額10万4,000円。副委員長につきましては、各地区の会長9人が兼ねております。5,000円増の8万5,000円。一般委員につきましては4,000円増の8万円といたしました。引き上げ額につきましては、他市の状況を参考に役職の業務量に応じて増額をしたものとなります。次の139、140ページをお開きください。それでは上から2つ目の黒ポツとなります。民生委員協議会活動補助金は、協議会による専門部会や研修等の活動費を市が補助するものでございます。次の民生委員活動費等交付金は、民生児童委員の活動に対す

る県からの交付金となります。

次の白丸、福祉団体等活動推進費490万8,000円は、保護司会、障がい者団体、遺族連合会などの福祉団体やNPO法人の福祉活動を支援するため、補助を交付するものとなっております。下から3つ目の黒ポツ、檜川外出支援事業補助金380万円は、有償運送事業として檜川地区の高齢者や障がい者に対する外出支援を実施しているNPO法人ビレッジならかわの事業費に対する補助金となっております。一番下の黒ポツ、地区戦没者追悼式補助金は、3年に1度行います市の追悼式が実施されない年度におきまして、各地区で開催する戦没者追悼事業に対し、補助をするものとなっております。

次の白丸3つ、ふれあいセンターがございます。こちらの運営費につきましては、市内に3圏域に設置いたしましたふれあいセンターにおける運営費で、指定管理者はいずれも市社会福祉協議会となっております。内容につきましては、それぞれのセンターとも指定管理料と講座の参加等、送迎バスの維持管理費、またはリース料となっております。ふれあいセンター東部の運営費、1つ目の黒ポツと2つ目の黒ポツ、電力料と上下水道使用料につきましては、ふれあいセンター東部の第一駐車場、旧みどり湖駅前広場にありますが公衆トイレに係る費用となっております。

下から2つ目の白丸、ふれあいセンター施設整備維持費175万3,000円につきましては、ふれあいセンター東部の火災報知器の装置の改修、広丘の浴場ろ過装置の営繕修繕料となっております。

一番下の白丸、生活困窮者自立支援事業1,412万9,000円につきましては、経済的に困窮している者を対象に、生活困窮者の自立支援法に基づきます事業を実施するものでございます。困窮者の課題を整理し、問題解決に向けた支援を行っております。1つ目の黒ポツ、自立相談支援事業委託料は、保健福祉センター1階に設置しております生活就労支援センターまいさぼ塩尻におきます、生活自立に向けた相談支援と、家計改善のための支援を実施しております。委託先は市の社会福祉協議会となっております。自立支援事業につきましては、財源を国庫負担の4分の3、家計改善事業については国庫補助の3分の2を財源としております。2つ目の黒ポツ、就労準備支援事業負担金は、生活困窮者、生活保護受給者のうち、直ちに一般就労につくことが難しい者に対して、就労に向けた必要な生活習慣等の形成の支援を行うものでございます。こちらの事業は、県と共同実施をしております。事業者への委託は、県が一括で行い、係る費用を負担金として支払っております。中部地域を担当する事業所は労協長野ということになっておりまして、こちらの事業は国庫補助の3分の2を財源としております。次の141、142ページをお開きください。1つ目の黒ポツ、住居確保給付金87万8,000円につきましては、失業によりまして住居を失う可能性のある困窮者に対しまして、住居確保のための休職期間中の家賃を給付するものとなっております。こちらの事業は、国庫負担の4分の3の財源となっております。次の黒ポツ、一時生活支援事業扶助費につきましては、住まいのない者がまいさぼでの自立相談支援によりまして、その間一時的に宿泊費が必要になった場合の宿泊料を扶助するものとなっております。こちらの事業については国庫補助の3分の2を財源としております。

次に2目、障害福祉費でございます。まず1つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費1,923万2,000円につきましては、障害者手帳の取得や、福祉サービス等の支給決定に関する事務処理に必要な経費となっております。上から3つ黒ポツがありますけれども、会計年度任用職員につきましては、障害者手帳の申請、更新など、窓口の受付や書類の事務処理の業務を行う職員2人分の人件費となります。中ほどから下、障がい者福祉推進プ

ラン策定委託料200万8,000円につきましては、令和3年度から3年間で計画期間としました、第8次塩尻市障がい者福祉推進プランの策定業務を委託するものとなっております。主にアンケート調査、冊子の構成などを行っていただく予定となっております。その2つ下、総合福祉システム使用料723万5,000円は、サービスの利用者の情報を管理するシステムとなっております。次の障害福祉システム使用料79万2,000円は、障害福祉サービス費の重複請求等チェックし、適性を図るためのシステム使用料となっております。一番下にあります、基幹系共同化システム利用負担金につきましては、令和3年1月に自治振興組合の共同化事業といたしまして、中野市、千曲市とシステム共同化を開始する予定となっております。このことから、そのための利用負担金はシステムを業務で利用する担当課に割り振られているものとなります。この共同化につきましては、共同調達をすることで、本市としての5年間の経費といたしまして約14%、6,700万円の経費削減を実現しております。関連して負担金を計上している一部の事業、また課におきましては、令和3年1月の共同化後も、現行のシステムのリース期間が残っている、そういった場合につきましては、令和2年度にリース料を一括精算するため、予算計上をしておりますので、前年度に比べまして、リース料の予算額が増加しております。ちなみに先ほど説明いたしました、障害福祉の総合福祉システム使用料につきましては、共同化によりリース契約を途中解約するため、一括精算分が発生しております。前年度に比べ、260万円余の増加となっております。しかしながら、その金額を含めましても、共同化全体としては先ほど申し上げたとおり、経費の削減ができております。なお、これ以降ですけれども、他の事業、他の課において基幹系共同システム利用負担金と計上してあるものは、同様の内容となりますので、共同化についての説明は省かせていただきます。

次の白丸、障害者生活支援事業1,374万8,000円につきましては、在宅の障がい児・者の安定した日常生活を支援する事業でございます。2つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金につきましては、障がい者施設等への通所に要する費用や、人工透析のため通院するための費用の一部を補助するものでございます。次の黒ポツ、障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金につきましては、身体障がい者が在宅生活を行うために必要な住宅改修費用を補助するものとなっております。70万円を限度に、係る費用の9割、63万円になりますが、この3件分を計上させていただいております。その下、4つ目の黒ポツ、タイムケア事業給付費は、日ごろの介護者が一時的に介護できないときに、隣人や知人または指定された事業所等がかわって介護を行うときの費用を給付するものでございます。次の重度心身障害者等タクシー利用料金助成費につきましては、重度心身障がい者に対しまして通院等のタクシー利用料を助成し、生活に必要な移動を支援するものでございます。1枚500円券を年間で最大30枚を交付しております。次の重度心身障害者等家族介護慰労金につきましては、重度心身障がい者と同居をし、年間180日以上介護している方に年額8万円の慰労金を給付するものとなっております。次のストマ使用者助成事業費は、日常生活用具によって排泄管理に必要なストマ用具等につきまして、個人が負担する費用の一部を助成するものとなっております。

次の143、144ページをお開きください。1つ目の白丸、障害者福祉サービス事業9億6,390万円余につきましては、予算説明資料14ページと一緒に御覧いただきたいと思っております。5つ目の黒ポツになりますが、障害福祉サービス給付費は、障がい者等の生活を支援するため、障害者総合支援法に基づきまして個々に応じたサービスを提供する事業でございます。サービス内容は、予算説明資料の事業内容の欄にありますとおり、訪問系、日中活動系、居住系、相談支援の4つの区分がございます。特に、日中活動系の就労継続支援や居住系の共

同生活援助などの利用者の数が増加傾向にありまして、前年度当初予算より2,900万円余の増額をしております。こちらの事業につきましては、国庫負担金2分の1、県負担金4分の1の財源を活用しております。

その下、障害児入所給付事業でございます。障害児施設給付費1億2,140万円余につきましては、障がい児の生活を支援するため、児童福祉法に基づきまして提供するサービスの給付費でございます。就学前の児童を対象といたしました児童発達支援の利用者が増加傾向にあります。前年度に比べまして85万円余の増額をしております。こちらにつきましても、国庫負担金2分の1、県負担金4分の1の財源を活用しております。

予算書になりますが、3つ目の白丸、地域生活支援事業9,561万8,000円につきましては、障害者総合支援法に位置づけられました市町村の工夫により、相談支援や地域活動支援など柔軟なサービスを提供するものとなっております。上から3つの黒ボツにあります会計年度任用職員につきましては、聴覚に障がいのある人が使用しております言語、手話で会話をする手話通訳者の1人分の人件費となっております。その下、8つ目の黒ボツ、手話通訳料373万3,000円につきましては、聴覚に障がいのある人から申請があった場合に派遣を行う手話通訳者、要約筆記者に対しまして、派遣に係る費用を支払うものとなっております。前年度まで賃金として計上しておりましたが、令和2年度から会計年度任用職員制度を導入するに当たりまして、役務費の筆耕翻訳料として支払うものいたしました。その下、3つ目の黒ボツ、点訳奉仕員等養成事業委託料につきましては、手話奉仕員や要約筆記、朗読ボランティア等の養成、育成、研修事業を、市社会福祉協議会に委託しているものでございます。次の黒ボツ、地域活動支援センター事業運営委託料につきましては、障がい者等の地域活動の場として、すみれの丘で開催しております創作講座等を、市社会福祉協議会に運営委託しております。次の黒ボツ、障害者相談支援事業等委託料1,525万2,000円につきましては、予算説明資料の15ページ、一番上の段になりますが、一緒にあわせて御覧ください。松本圏域にボイス等、圏域内に3カ所ある障がい者の総合相談支援センターの運営に加えまして、来年度からは地域生活支援拠点を整備いたします。休日、夜間など緊急時の相談や短期入所への受け入れ等を行いまして、居宅支援のための機能を強化するものでございます。新たに設置いたします基幹相談支援センターは、松本市内にあります総合相談支援センターWishの中に設置をいたしまして、緊急時の相談、駆けつけのほか、圏域内の人材育成を目的といたしました各種講習会、研修会の開催や3つの総合相談支援センターの連携を強化する体制づくりを行うセンターでございます。また、将来の生活の自立を支援するためにひとり暮らしの体験事業、また緊急時に備えた短期入所施設の空所確保の事業などを実施する予定でございます。負担する金額につきましては、全体費用を圏域内の3市5村の人口案分率で算出しております。ちなみに、塩尻市の案分率は15.8%としております。今回の機能強化によりまして、前年度予算に比べまして438万円余の増となっております。次に、予算書のほうにお戻りください。下から3つ目の黒ボツ、地域生活支援事業給付費につきましては、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援などのサービス提供を行う利用料を給付するものでございます。次の黒ボツ、障害者等日常生活用具費給付費については、重度心身障がい者等に対しまして、特殊寝台、入浴補助用具、ストマ用具などの日常生活用具を給付するものとなっております。

一番下の白丸、自立支援医療給付事業6,678万7,000円につきましては、心身の障がいを除去したり、程度を軽くするための医療につきまして、医療費の自己負担を軽減するための給付事業でございます。次の145、146ページをお開きください。説明欄4つ目の黒ボツから、更正医療給付費の対象者は身体障害者手帳の

交付を受けている者、次の育成医療給付費は18歳未満の障がい児、次の療養介護医療費につきましては、障害福祉サービスの療養介護サービスを利用している者で、それぞれ本人の所得に応じて給付するものとなっております。こちらの事業につきましては、国庫負担金2分の1、県負担金4分の1の財源をもって実施しております。

次の白丸、障害者援護事業5,487万7,000円につきましては、日常生活に常時介護を必要とします重度心身障がい者等の円滑な在宅生活を支援するため、国の手当等を給付するものとなっております。4つ目の黒ポツ、重度心身障害者福祉年金は、市が実施している制度でございます。国の制度である障害児福祉手当、特別障害者手当を受給していない重度心身障がい者に対しまして、20歳未満は月額4,000円、20歳以上は月額3,000円を給付しているものでございます。次の黒ポツ、特定疾患見舞金は、難病等によりまして介護が必要な人に対し、1日当たり1万円の見舞金を支給するものとなっております。

○**長寿課長** それでは、続きまして3目老人福祉費になります。説明欄2つ目の白丸、老人福祉施設費ですが、1つ目の黒ポツ、養護老人福祉施設組合負担金771万9,000円ですが、松塩安筑老人福祉施設組合養護老人ホーム温心寮への公債費負担金になります。その下の黒ポツ、特別養護老人福祉施設組合負担金ですが、松塩筑木曾老人福祉施設組合負担金309万円になります。桔梗荘の駐車場の賃貸料15万8,000円余と新年度新たに児童手当支給に係る負担金293万1,000円を負担することになります。児童手当につきましては、財源が国、地方、県市町村事業主拠出金で構成されていまして、児童手当支給に係る普通交付税措置相当分について構成市町村から負担してもらうということで、新年度から新たに負担することになりました。

続いて147、148ページをお願いします。説明欄1つ目の白丸、老人福祉センター運営補助金ですが、老人福祉センター百寿荘、田川の郷の運営補助金になります。百寿荘714万円余、田川の郷680万円となります。

次の白丸、高齢者等生活支援事業ですが、低所得者の高齢者を対象にさまざまな生活支援を行っているものになります。656万4,000円、昨年度より増になっていますが、嘱託員報酬が会計年度任用職員報酬としてこちらに入った影響になります。下から3つ目の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用助成金592万4,000円ですが、普通のタクシー以外に寝台タクシー利用助成もやっています、その寝台タクシー利用助成なのですが、要介護3、4、5の方が利用できるのですけれども、市内の業者では対応が困難になりまして、新年度から市外の業者も利用できるように償還払い制に変更します。利用金額等の変更はありません。

次の白丸、高齢者生きがいづくり事業ですが、149、150ページをお願いします。1つ目の黒ポツ、老人クラブ活動助成事業補助金303万6,000円ですが、市の友愛クラブ、単位クラブへの補助を行っています。

次の白丸、老人福祉施設措置費ですが、主に4つ目の黒ポツ、養護老人福祉施設への措置費5,298万円になります。令和元年度末で4つの施設、24人の利用があります。

次の白丸、家庭介護者支援事業ですが、3つ目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金2,200万円になります。年間180日以上在宅介護している家族に、要介護3の方で4万円、要介護4と5の方には8万円の支給になります。

その下の白丸、長寿祝賀事業ですが、100歳の方や最高齢の方への祝い金等や主には敬老行事の補助金1,388万円余になります。

その下の白丸、介護施設等整備事業ですが、予算説明資料17ページも一緒に見ていただきたいと思います。

説明資料17ページの下の段になります。1億1,015万円となります。県から地域医療介護総合確保基金事業補助金を市が受け入れ、法人に交付するものです。第7期の介護保険事業計画にあります地域密着型特別養護老人ホームの開設準備補助1施設2,433万1,000円、看護小規模多機能型居宅介護施設1施設の整備補助と開設準備補助3,779万5,000円となります。それから、介護療養型から介護医療院への転換補助と開設準備補助1施設4,802万4,000円となります。今年度開設予定でした地域密着型特養ですが、材料不足等で開設が令和2年の秋ごろになるということで、その整備補助と北部地域包括支援センターの特養内への移設整備費、それからやはり遅れています5月ごろ開所予定の認知症対応型のグループホームの整備補助につきましては、今年度整備分を引いて残りを繰り越すことにしました。地域密着型の開設準備補助については、年度を越えられないということで、新年度に改めて上げさせてもらっています。新設の看護小規模多機能型居宅介護施設ですが、現在、訪問看護の事業所が建てるもので、今までの小規模多機能型居宅介護に訪問看護の機能がっているもので、塩尻では初めての施設になります。従来、通い、泊まり、訪問介護のセットのサービスでしたが、訪問介護と訪問看護が両方受けられるものになり、医療の必要な方、重度の方、がん末期のみとりなどできるサービスとして期待されています。あと、介護医療院ですが、国が介護療養型医療施設からの転換を推進している施設で、昨年4月に創設され、近隣では上條記念病院が現在行っています。従来の療養型に日常生活上の世話に重点を置いた施設で、パーテーション等でプライバシーに配慮した施設になるということです。

それでは、その下の白丸、社会福祉センター跡地整備事業になります。説明資料は同じく17ページの上の段になります。1つ目の黒ポツ、重油調査処理委託料になりますが、この件については9月の委員会でも質問いただきました重油対策ですが、ボーリングという話もありましたが、専門の業者に相談したところ、もう既に何年もたち拡散もしていると思われるので余り効果的ではないということや、ここ何年もみどり湖周辺には影響が出ていないので、回数と調査地点数を多少減らしますが、今までどおり定点での地下水のモニタリング調査を継続していきたいと思います。社会福祉センター周辺の地層ですが、上部がローム層という粘土質の高い土壌で、その下に段丘れき層といって砂とか泥が繰り返し堆積した層があるのですけれども、断層系が交わる場所で複雑な地質分布と地質構造になっています。まず当初のボーリング調査のときに、ローム層では重油の水平移動、水平の拡散はなく、下に浸透していき地下に12メートルで確認されたのですが、油は水に浮くので浸透していく途中で地下水と遭遇すると、それより下には行かないと言われていました。社会福祉センター付近は断層が交わるころであり、重油が行く方向としてみどり湖のほうへ下る方向と、そのまま団地から下のほうへ流れる方向と二通りあると思われていまして、団地のほうへ下る流れのほうは、その後井戸水等には利用されないと考えられていまして、井戸水が使われるとしたら柿沢のほうから来る流れのものということです。なので、団地のほうへ下るほうは、出口のないというかわかれていないものになります。地下が複雑な層になっており、重油がどのように拡散したかは、はっきりわかりませんが井戸水に影響ないことと、みどり湖にも影響が出ていないことから、しばらくの間、専門の業者と相談しながら継続してモニタリングをしていきたいと考えています。次の黒ポツ、跡地整備工事です。今年度社会福祉センターの解体が終了し、来年度跡地の整備をするものです。地元のみどり湖区から、ふるさと創作館の跡地を広場として活用したいとの要望ですので、危険防止のため周りにフェンスを設置し、入り口に近いところの立ち木を伐採し、またテラスを設置し、お祭りなどのときに舞台として利用していただきます。また、重油の流出の多かった場所をコンクリート等でふたをする予定になっています。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、4目福祉医療費でございます。福祉医療費給付事業4億5,270万円余につきましては、予算説明資料15ページ2段目をあわせて御覧ください。乳幼児から中学修了までの児童、障がい者、ひとり親世帯の母子、父子等に対し、安定した生活を支援するため、自己負担する医療費の一部を給付するものとなっております。5つ目の黒ポツ、審査集計事務委託料につきましては、医療機関から提出されますレセプトの内容の審査、集計を、県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に委託しているものとなります。2つ目の黒ポツ、福祉医療システム使用料は、令和3年1月から共同化システムに移行する予定のシステムとなります。12月までの9カ月分を計上し、前年度に比べ51万2,000円の減となっております。

次のページ、151、152ページをお開きください。2つ目の黒ポツ、福祉医療費給付金は、支給対象者数は少子化によりまして減少傾向にありますけれども月の受診件数が増加傾向にあるため、前年に比べまして400万円余の増額となっております。

○**長寿課長** その下の5目介護保険事務費になりますが、説明欄2つ目の白丸、介護保険事業特別会計繰出金です。8億3,000万円余になりますが、法定割合で介護特会で市負担分を繰り出すものです。内容については、介護保険事業特別会計のほうで御説明したいと思います。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、6目保健福祉センター管理費となります。保健福祉センター管理諸経費1,713万4,000円につきましては、上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料50万円につきましては、保健福祉センターの小破修繕料に係る費用でございます。その下、3つ目の黒ポツ、施設整備点検委託料は、エレベーターや空調機等の点検委託。次の黒ポツ、センター管理業務委託料は、センター内の清掃業務を委託するものとなっております。2つ下の環境整備委託料15万4,000円につきましては、障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針によりまして、センターの敷地内の花壇の草取り等を市内の障害福祉サービス提供事業所へ業務委託をしているものとなります。説明については以上となります。

○**委員長** それでは、ここで10分間、休憩といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時17分 再開

○**委員長** 休憩を解いて、再開いたします。

それでは、説明を受けた予算書119から124ページ、137から152ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**西條富雄委員** 120ページ、市民交流センター管理諸経費の中の3つ、施設管理委託料、駐車場使用料、施設管理分担金。おのおの、平成30年決算書に比べると、かなり増額していますが、その辺の増えているのか、増えた理由を教えてください。

○**交流支援課長** まず、施設管理委託料でございますが、長期継続契約の2年目ということで、人件費、最低賃金の引き上げ等があるのが、やはり一番大きな理由でありました。あと、駐車場の整備業務委託。こちらはシルバー人材センターにお願いをする額でございますが、こちらも最低賃金の引き上げということの影響でございますし、駐車場使用料につきましては、年々、駐車場の使用料が増えているということで、街カンのほうで算定し直しまして、台数を増やして計算したという経過でございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 市民交流センター及び市の施設に関連して、担当課だけでは答えられないのかもしれないのですが、予算のことではないのですけれども、今回のウイルスの発生ということで、図書館もですが、えんぱーく、また、えんてらすのほうも、今、閉めている状態になっています。考え方としては、むしろこのような施設を、机の配置等、あるいは利用の仕方を工夫することで、かえって安全で、子供たちが行かれる場所の提供になるのではないかという声も市民の中からはあるのですけれども、例えば、今回、そのような方向に踏み切ったということについて、他市の状況とかもいろいろ見てということもあったのかと思うのですが、その辺についての考えを、どなたかお願いします。

○副市長 私からお答えします。まず、17日までの措置で市内の公共施設と言いますか、いわゆる人の集まる施設を閉鎖、あるいは一部閉鎖をさせていただいております。これは緊急な措置でございまして、基本的にうちから出てもらいたくないということでございますから、この本当に2週間ぐらいが山だというふうな国では言われておりますので、この2週間は本当に住民生活に御迷惑はかかりますけれども我慢していただいて、なるべく外出を控えて、この新型コロナウイルスの蔓延を防止するという御協力をいただきたい。委員のおっしゃる意味もわかりますけれども、一つ、ここは我慢していただいて、国民全体と言いますか、地域全体で外出を控えて、経済にも影響がありますけれども我慢していただく、こういうことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 122ページ、同じく市民交流センターの件で、真ん中あたり、IT講座運営事業等委託料がかなり減額されていますけれども、これはどの辺の理由で減額になっていますか。平成30年が2,500万円の決算でしたけれども、150万円になっていますけれども、教えてください。

○交流支援課長 こちらは市民交流センターの2階のICTルームを活用して、Word、Excel、インターネット等の基礎的なことを市民の皆さんに開くという、そういったもので例年開催しているわけですが、グループHIYOKOというところに委託しております。グループHIYOKOはNPO法人なのですが、NPO法人が独立して、自立して事業展開をしていってほしいという、そんな意味合いがございまして、市の委託料を少しずつ減らして自主事業で稼いでいただきたいということで、年々、委託料を減らしているという状況でございます。以上です。

○西條富雄委員 続いて、同じページの協働のまちづくり推進事業の中で、一番下の丸、黒ポツ、まちづくりチャレンジ事業補助金が、平成30年の決算は54万円ほどでしたけれども、160万円の予算に上げた理由を教えてください。

○交流支援課長 この、まちづくり3事業ですが、平成25年度から実施しておりまして、実は年々、事業の実施団体が少な目な傾向があったのですが、例えば夕方の5時から7時まで、あるいは休日に特設の相談会を設けたり、そういった地道な、こちらの事務改善を行った結果、令和元年度は7つの団体から応募があったということで、新年度につきましても、少し多くの団体を希望していると。そういったことで、希望的な観測という意味で予算についてはこういった額の計上ということにしてございます。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 148ページの下の方の、介護サービス利用助成金99万8,000円について、中身をも

う少しお願いします。

○委員長 答弁を求めます。

○長寿課長 介護サービスを使うときに、利用助成をするということで、月1,800円の補助をするものです。非課税の方です。

○柴田博委員 もう少し具体的に、どういうふうにする補助なのでしょう。

○長寿課長 担当の係長から。

○介護保険係長 こちらの介護サービス利用助成金につきましては、市民税非課税世帯の方を対象に月1,800円、300円の券を6枚交付しておりますけれども、介護サービスを利用したときの1割負担分に充てていただいているものがございます。以上です。

○柴田博委員 これは利用助成金になっているけれども、助成券ということ。券で支給しているということ。

○介護保険係長 実際、現金ではなくて利用できる助成券を交付してございます。

○柴田博委員 実際に交付している人数がわかれば教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○長寿課長 平成29年度が603人分、平成30年度が578人分、交付されています。

○委員長 いいですか。よろしいですか。

○柴田博委員 次に、150ページの長寿祝賀事業の中の敬老行事補助金ですけれども、この補助内容、どういうふうにするのか、どれくらい出されているのか説明をお願いします。

○長寿課長 今の敬老祝い金のほうですが、少々お待ちください。定額制で100人までが3万円、101人から300人が5万円、301人以上が8万円で、あと1人あたり1,000円になります。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 例えば100人までだったら3万円で、1人あたり1,000円というのは、どういうことですか。

○長寿課長 100人未満でしたら3万円が定額の補助で、そのあと、例えば60人だったら1,000円掛ける60人分を補助すると。

○柴田博委員 これは敬老行事に参加した人数という意味ですか。

○長寿課長 人数ではなくて、そこに住んでいらっしゃる人数です。

○柴田博委員 確認ですけれども、例えば、90人だったら、3万円プラス90人掛ける1,000円と、そういう意味ですか。

○長寿課長 そういうことです。

○柴田博委員 わかりました。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 142ページですが、白丸の障害者福祉事務諸経費の中の一番下の黒ポツです。先ほども説明がありまして、共同化システムということで、中野市と千曲市とともにとということですが、先ほどの説明では、6,700万円の経費削減の見込みというお話だったのですけれども、ほかのところにも、このシステムが出てきますけれども、この部分でしたら、共同でやることでどのようなメリットがあるのか。その辺について教え

てください。

○**福祉課長** 共同化システムについてでございますが、主に庁内で使っております基幹系システムということで、どの市町村でも行われている、例えば住民票の交付の部分ですとか、あと税、あと福祉課で申し上げますと、国の法律に基づいて行っている事業、手当の交付などがございます。また、今回、今の部分の障害福祉サービスにつきましても国の法律に基づいてやっている事業でございます。こういった事業は、各市町村でそれぞれ同じ要件でやっている部分があります。こうしたシステムにつきましては、今回3市で共同化することによりまして、1つのシステムを使うということになりますので、その部分でそれぞれ3市が持つよりはコストが削減できるというところがございます。あと、また、今回、共同化システムにしますことによりまして、クラウド化ということを行いますので、データにつきまして一括で集中管理ということになります。その部分では、セキュリティーの強化という部分で効果があるものと思われております。

○**丸山寿子委員** あと、中野市、千曲市とともにやるわけですが、こういうふうに組んだところ同士というのは、何か情報交換と言いますか、そういったことはあるのかなのか。単純に、この1つのシステムを使うことの経費削減なのか、その辺、教えてください。

○**福祉課長** 今回の共同化につきましては、始まりが平成28年5月ぐらいからなるのですけれども、研究会、ワーキンググループの検討等を経まして、3市が共同化するという手で手を挙げまして、今回の共同化を3市でやることになっております。3市でやることになりまして、以降につきましては、業務分類ごとに担当者がございますので、3市のそれぞれの担当者が集まって、業務の内容等をすり合わせをしたり、使うシステムの内容について検討するというところを、今現在やっております。システムは、来年度の令和3年1月から稼働を目標にやっているとありますが、今後も3市が集まりまして、共同化に向けて業務内容について、それぞれが検討するというところで、各課において3市でお声がけをしながら、今、それぞれで進めているところです。

○**丸山寿子委員** システムに向けてということはわかりました。それ以外でも、福祉の分野での事業についての情報交換ということもあわせてということはあるのかなのか。お願いします。

○**福祉課長** 今回のシステム化ということにおいては、使うシステムについての意見交換をしておりますので、その他の事業について話をすることはないわけなのですが、今まで、それぞれが使っていたシステムにつきましても、その市独自でつけ加えたり、いろいろした部分がありました。そういった部分について、3市で必要な部分はどうか、独自で使っていたものが本当に3市の中で必要なのかといったような話し合いはさせていただいております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**柴田博委員** 今のところですが、3市でやっていて、負担金が105万9,000円ですが、これはどこに支払う形になるわけですか。

○**福祉課長** 事業費といたしましては、現在、情報政策課でまとめて予算を契約をしていくという形になりますので、その全体の契約の中、3市で契約する部分を3市で割り振りまして、それをまた、事業ごとに負担金を情報政策課のほうで算出しまして、それぞれの事業課に指示額ということで出しておりますので、その指示に基づいて今回予算計上をそれぞれの課でさせていただいているという状況です。

○**柴田博委員** 3市の共同のシステムは、どこかが開発するわけですか。その開発するところにやるということ

だと思えるのですけれども。

○副市長 全体のことですから、うちのほうから答弁させていただきますが、長野県の市長会、町村会でつくっております長野県市町村自治振興組合というのがあります。ここで開発したシステムです。住民関連の幾つかのシステムを開発しまして、この福祉の関係もその一つなのですけれども、それで各市町村に募集をかけました。それで、募集をかけたところでのってきたのが塩尻市と中野市と千曲市。このシステムについてはそういうことです。ほかの市町村では、もう共同化を、例えば上伊那の組合、町村会とか、あるいは諏訪の諏訪圏域の広域ですとか、具体的にもう進めているところもありますし、ばらばらで独自のシステムで、例えば、長野とか松本あたりは大きいものですから独自のシステムを組んでやっているとところもございます。これが、今回、3年間計画、研究を進めてきた成果ということでございまして、これから、どんどんそれを拡大していくという方針でございます。ここの研究会の主管をしていますのが私どもの情報政策課でございまして、それが主になって開発を進めて、県下の各市町村に呼びかけたいということでございます。福祉のことだけではありませんので、これからは健康管理の問題だとか、あるいは税の問題だとか、そういうところにも拡大をしていくことで、今のお尋ねについては、長野県市町村自治振興組合へこの費用は多分支払うような形になっているのではなかろうかということです。

○柴田博委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 その次の144ページ。下の段、かなり下になっています。身体障害者運転免許取得助成金。これは今まで見なかったのですが、これは新規でしょうか。教えてください。

○福祉課長 こちら、新規ではなくて、今までもあった制度でございます。こちらの助成金でございますけれども、身体障がい者の方が車の運転免許を取得する際に、取得した経費の3分の2、10万円を限度に助成をするものとなっております。その年どしで申請される方、しない方がおりますので、決算の中では出てくる場合と出てこない場合がございます。

○西條富雄委員 そうすると、これ10万円という何人の予定でいるのでしょうか。教えてください。

○福祉課長 当初予算では、限度額の10万円1人分ということで載せさせていただいて、申請があれば、また補正等させていただくようになるかと思えます。

○西條富雄委員 理解しました。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 144ページですけれども、白丸の3つ目の地域生活支援事業の中の下から8番目、障害者相談支援事業等委託料というところで、地域生活拠点を整備するということでしたけれども、ちょっと聞き落とした部分もありお聞きしたいのですが、これはどこに整備するのでしょうか。Wishが今現在あるところなのかなと思ったのですけれども、まずそこを1点お願いします。

○福祉課長 今丸山委員おっしゃっていただいたとおり、総合相談支援センターというのが今まで松本市内にWishという事業所がございました。障害の基幹相談支援センターにつきましては、そのWishの事務所内に一旦置かせていただいて事務を行う予定になっております。

○丸山寿子委員 それから、生活支援と書いてあるからほぼ想像がつく部分もあるのですけれども、障がい者の相

談といっても障がい者も幅広いわけですが、例えば発達障がい含む、一人で生活をしていくくらいの感じの障害の人たちが対象なのか、その辺の対象者のことをお聞かせください。

○福祉課長 この地域生活支援拠点というものの始まりなのですが、こちらにつきましては、まず在宅で生活している障がい者を主に対象としております。在宅で生活している障がい者の中には、法に基づきます障害福祉サービスを使わずに家庭で介護等支援をされている方もいらっしゃいます。そうした方が、突然介護者が都合で介護ができなかったりですとか、また急に、今まで介護をしていた方がお亡くなりになったりですとか、そういった緊急な場合の対応を、24時間365日受けるという機関、そういった場所がございませんでしたので、今回この基幹相談支援センターにおいて、そうした休日夜間の緊急の場合の相談受け付けを行う、また、重度の障がい者につきましては、急な場合ですと、そうした受け入れ機関がなかなか見つからないということもございますので、そういった方とつながることで、日ごろの中でそうした方がもし急な場合、受け入れた場合にどうしたらいいのかということ、この基幹センターでアウトリーチをしていく。その中で台帳をつくっていくことによりまして、そういった方が急な必要があった場合の対応ができるというものが一つでございます。また、そのほか、ひとり暮らしを将来したいという障がい者に対しましても、急にひとり暮らしというのはなかなか難しいですので、そうしたひとり暮らしの体験の場などを提供しながら準備をしていくための事業など予定しております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 150ページいきます。150ページの老人福祉施設措置費の中の一番下の丸ポツ、虐待等緊急保護措置費3万5,000円。これ今までありましたか。

○長寿課長 今までもありました。虐待等のときに主に温心寮にショートステイをお願いする場合がありますけれども、家族が虐待していますので、温心寮の負担金を払ってもらわなければいけないのですが、虐待している家族と離すために入れるので、家族も払わない場合がありますので、本人を保護するために一時的に措置費を払うというものになります。温心寮に入所してもらうショートステイの代金になります。

○西條富雄委員 今までの措置をした人数がわかれば教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○長寿課長 措置というか利用料を負担するものですが、昨年度は2人利用しました。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○柴田博委員 152ページの一番上のほうの福祉医療費給付金の関係ですが、子供の分については現物支給で窓口無料になっていると思うのですが、それなる前と今とでは予算的には何か変わる部分というのはあるのでしょうか。

○福祉課長 今回の予算といたしましては、全体として増とさせていただいております。その中で、お子さんの部分なのですが、ほぼ変わらない状況です。というのは、先ほどもちょっとお話ししましたが、利用者としてはお子さんの数が減っていますので、利用人数としては減少傾向でございます。ただ、今回現物支給という形で月に500円を超えた分については窓口でお支払いしていただく必要がないので、月の受診回数は少し伸びているということになります。ですので、こちらでお支払いする金額は余り変わらない状況でございます。

○柴田博委員 そうすると、今対象になっているのは子供だけですが、それを例えば障がい者の方とか母

子・父子家庭のところまで、もし拡大していくとしたら予算的にはもっと必要になるということなのか、それとも一応子供と同じように予算的には変わらないのか、その辺はどうか。

○福祉課長 お子さんの場合につきまして、障がいのあるお子さんあるいはひとり親家庭にいらっしゃるお子さんにつきましては、18歳まで対象としておりますので、その部分では変わらないのですけれども、障がい者という部分を対象といたしますと、障がい者の方皆さん、定期的に月に何回か通院していらっしゃる方もおりますし、また最近、高齢な障がいのある方というのも増えてきている状況です。ですので、そういった方が受診する回数というのは月に定期的な回数としてありますので、そうした部分を窓口無料化としますと、こちらから直接支払うのですけれども、そういった部分では子供と同じように増える可能性というはあるかと思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 150ページの社会福祉センターの跡地の重油のモニタリングの話、さっき課長から地層等を含めて流動方向が2方向あるのではないかという話だったのですけれども、みどり湖団地側へ流れている水、いわゆる湖側はモニタリングをしていると思うのですけれども、もし仮に北東方向に、そちら側の流動方向にどのくらい流れているとか、詳しくモニタリングまで、要は湖側はやっているのいいと思うのですけれども、もし逆側に流れているほうが多いような専門家の意見だったら、今後一応心配もしなければいけないのですが、今わかっている範囲でもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○長寿課長 今まではM4というふるさと創作館の前で、ずっと調査していきただけなのですが、それがみどり湖の団地のほうへ行く方向になると思うのですが、そこが最初のころは何も出ていなかったのですが、昨年ちょっと量が多くなったときがあったのです。どうもそれはたまっていたものが少しずつ流れてきているのではないかというふうに予測はされるのですが、それは内容までは詳しいことは地下のことなのでわからないのですが、流れているとしても本当に少しずつ、10年くらいかかってふるさと創作館の前まで来たということは、流れるにそんなに速く動いているものではないと思われるということです。その地下水も、環境省のガイドラインとかを読んでみたのですが、井戸水に使われている場合は対処しなければいけないのですけれども、使われていない地下水にまぎっていても特に対応はしなくてもいいというふうに書かれているので、今のところ出口がなく、柿沢のほうの地下水のほうが、もし使われるとしたら井戸水に使われているということなので、今のところそちらも問題ないと考えています。

○金子勝寿委員 多分近くに井戸がないので、柿沢は大分距離があるので。もし井戸があるようなら、少し地元には説明をしておいたほうが後々いいのかなと思いますので、また区長と話などしてもらうように要望しておきます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、152ページまでは以上で終了といたします。若干早いですけれども、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 0時59分 再開

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

○長寿課長 午前中の西條委員の虐待等緊急保護措置費についての質問について補足説明をさせていただきたいと思います。先ほど平成30年度2人とお話ししたのは、平成30年度に2人の方を虐待としてショートステイを使ってもらったということで、別居の家族に利用料は支払ってもらっています。令和元年度も1人ありましたが、家族が支払っておりまして、この利用料を払わない家族がいた場合に使うように用意してある予算になります。今まで何年にもなりますけれどほぼ使っていない予算になりまして、何年か前にひどい虐待がありまして、経済的虐待も含めて困難なケースがあったものですから、それを機会にこの予算をつくったものです。今後出るかもしれないので、こんなケースのために用意してあるものです。以上です。

○委員長 よろしいですか。

それでは、次に歳出3款民生費2項児童福祉費から5款労働費、予算書153ページから186ページ及び201から202ページまでの説明を求めます。なお、かなりボリュームありますので、丁寧な説明も大変ありがたいのですが、なるべく圧縮をしてさっと説明していただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、説明を求めます。

○こども課長 それでは予算書153、154ページをお開きください。2項児童福祉費1目児童福祉総務費をお願いいたします。上から2つ目の白丸、児童福祉事務諸経費の主なものといたしましては、この項目下から6つ目の黒丸、子ども・子育て支援システム保守委託料でございます。こちらにつきましては、庁内の住民記録台帳と連動させまして、入園児や保育料算定に係るデータを管理しているシステムを、4月から12月までの間こども課の単独契約で保守委託するものでございます。

次の白丸、民間保育所支援事業につきましては、予算説明資料46ページの上段もあわせて御覧いただきたいと思っております。この事業につきましては、社会福祉法人立の保育園、認定こども園及び認可外の保育所の運営を支援する事業費並びに幼児教育・保育の無償化関係経費及び民間の小規模保育事業所の施設整備に対する補助の事業費でございます。最初の黒丸、認可外保育事業補助金につきましては、松本市の民間託児所キッズワールド、また、にじいろキッズ島内と塩尻市内にございます近自然的環境保育自然ランド・バンバンの3つの認可外保育所へ、市内在住の入園児数に応じて補助金を交付するものであります。次の黒丸、子どものための教育・保育給付費負担金でございますが、社会福祉法人立認定こども園及び社会福祉法人立の保育園・幼稚園並びに特定非営利活動法人立の事業所内保育事業所、また学校法人立の幼稚園に対しまして運営を財政的に支援するものでございます。次の黒丸、保育所等整備交付金でございます。こちらにつきましては、民間の小規模保育所の施設整備に対する補助金で、令和2年10月開所予定の塩尻みらい保育園ひろおかキッズと令和3年4月開所予定のつじが丘学園塩尻保育園の施設の整備に対する補助金でございます。次の黒丸、子育てのための施設等利用給付交付金でございますが、幼児教育・保育の無償化に対応いたしまして、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設などに交付金を交付するものでございます。

○福祉課長 155、156ページをお願いいたします。児童福祉総務費の中の、まず1つ目の白丸、児童扶養手当支給事業でございます。4つ目の黒ポツ、児童扶養手当システム使用料につきましては、このシステムも共同化に移行するシステムでございます。9月分まで使用料を計上しております。前年度に比べまして5万3,000円の減となっております。一番下の児童扶養手当は、手当を一部支給している人の人数の減少によりまして、

前年度に比べまして1, 300万円余の減少となっております。

次の白丸、児童手当支給事業10億5, 900万円余につきましては、上から3つの会計年度任用職員につきましては、給付に關します窓口業務や申請の入力作業、現況届の事務処理などを行う職員1名分の人件費となっております。その5つ目の児童手当システム使用料、こちらのシステムも共同化システムに移行いたします。9月分までの使用料を計上いたしまして、前年度に比較しまして8万3, 000円の減となっております。一番下の児童手当は子供の人口の減少によりまして、前年度に比べまして2, 200万円余の減額としております。

○**こども課長** 続きまして、2目児童運営費になります。説明欄最初の白丸、職員給与費でございます。最初の黒丸、一般職員給料118人分につきましては、市内公立園の園長15人分及び保育士103人分の人件費でございます。

次の白丸、保育所運営費につきましては、予算説明資料46ページの上から2段目もあわせて御覧ください。こちらにつきましては、市内公立15園の運営経費でございます。新年度につきましても、全園で実施しております長時間保育、また基幹園3園で実施しておりますデイ保育、また日の出保育園で実施しておりますホリデイ保育等の特別保育事業などの実施によりまして、保護者の子育てと就労の両立支援を推進しております。それから、1つ目の黒丸、会計年度任用職員報酬、またその下の手当、またその下の社会保険料につきましては、旧嘱託員報酬及び旧臨時保育士賃金であったものを人件費として計上するものでございます。次に上から6つ目の黒丸、園医謝礼153万円余でございますが、こちらにつきましては入園児の内科健診と春・秋2回実施予定の歯科健診を実施するための事業費でございます。ページをおめくりいただきまして、予算書157、158ページをお願いいたします。細かな経費を飛ばさせていただきまして、黒丸中ほどでございます。市外保育所入所児童委託料でございます。こちらにつきましては、市内に居住する児童の保育を、里帰り出産あるいは一時的な転勤などの勤務状況などによりまして、市外の保育所へ委託するものでございます。

○**教育総務課長** 次の白丸になります。保育所施設改善事業につきましては、予算説明資料43ページもあわせて御覧ください。市内15園の保育所施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用になります。5つ目の黒ポツ、監理委託料につきましては、広丘西保育園改修工事に係る監理委託料となります。一番下の黒ポツ、一般工事ににつきましては、老朽化等に伴う保育園施設の施設更新ということで、現在の広丘児童館を広丘西保育園の保育室として活用するための改修工事4, 040万円を含んでおります。私からは以上です。

○**こども課長** 続いて一番下の白丸、育児支援推進事業でございます。予算説明資料は46ページ、下から2段目となります。主なものといたしましては、下から2つ目の黒丸、病児・病後児保育事業委託料でございます。治療中のお子さんを預かりまして、保護者の子育てと就労の両立支援を推進するための事業費でございます。

ページをおめくりいただきまして、159、160ページを御覧ください。上から2つ目の白丸、保育補助員設置事業でございます。こちらにつきましては、予算説明資料46ページの最下段でございます。おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の愛称で児童や保護者から親しまれている保育補助員15人の人件費でございます。私からは以上です。

○**子育て支援センター所長** 続きまして4つ目の白丸、子育て支援センター事業費4, 244万7, 000円でございますが、えんぱーくとえんてらすにある子育て支援センターの運営費でございます。予算説明資料は50ページになります。予算書1つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬2, 831万6, 000円でございますが、

旧嘱託員報酬に加え、北部子育て支援センターパート保育士、子育て講座等の際の託児保育士、各種行事代替等の補助保育士の報酬でございます。下から4つ目の黒ポツ、入館システム構築委託料44万円につきましては、子育て支援センターとこども広場がそれぞれ行っている入館者の管理を3館共通した入館管理システムを導入するものです。これにより、施設ごとにかかっていた保守点検費用が約3分の1に削減されます。また、今までは子育て支援センターは図書カードを利用者カードとして1人1枚利用、こども広場につきましては、専用の利用者カードを外注印刷しておりましたが、3館共通のカードを作成することで印刷製本費が不用になるとともに、利用者の利便が図られるものです。

おめくりいただきまして、こども広場事業でございます。ウイングロードビル3階のこども広場の運営費3,378万円5,000円でございます。下から2つ目の黒ポツ、施設管理負担金2,663万5,000円でございますが、面積割により塩尻市振興公社に支払う施設管理費及び光熱費の負担金でございます。ウイングロード3階の振興公社のテレワークステーションの拡張により、施設維持管理負担金の算出根拠となる面積が減少することにより、塩尻市の負担割合が減少し、昨年度より負担金が570万円余減額となっております。

その下の白丸、ファミリーサポートセンター事業でございますが、子育て家庭の育児支援や育児と仕事の両立を支援するため、ファミリーサポートセンターの運営費用103万4,000円でございます。私からは以上です。

○**こども課長** 一番下の白丸、給食運営費をお願いいたします。予算説明資料47ページの最上段になります。主なものといたしましては、上から3つ目の黒丸、給食費でございます。こちらにつきましては、公立保育園15園の231日分のおやつを含めた給食の食材費でございます。ページをおめくりいただきまして、予算書163、164ページをお開きください。上から3つ目の黒丸、給食調理業務委託料でございます。市内公立15園の給食調理業務でございますが、4つのブロックに分割をいたしまして、プロポーザル方式によります3年間の債務負担契約によりまして、民間業者に業務委託するものでございます。徹底した安全管理のもと、離乳食、またアレルギー食、また園での行事食などにもきめ細かく対応いただきまして、安全・安心かつ地域性や季節性を重視した児童向けの給食提供がなされております。

その下の白丸、にぎやか家庭応援事業でございます。こちらにつきましては予算説明資料47ページ、上から2段目になります。主なものといたしまして、上から2つ目の黒丸、にぎやか家庭保育料等補助金でございます。こちらにつきましては、新制度2校の私立幼稚園の副食費につきまして、本市独自の減免制度といたしまして、第2子50%、第3子以降100%減免を行うことで、従前の制度と比較して保護者の負担増とならないような制度設計としたものでございます。また、新制度未移行の私立の幼稚園、第3子以降の入園料、また保育料につきましても、従前の制度と同様、本市独自の減免制度として100%減免を行うものでございます。

次の白丸、子ども・子育て会議運営事業でございます。こちらにつきましては、平成30年度、また令和元年度の2年間で元気っ子育て支援プランⅢを策定いたしました。来年度以降はその進捗管理を行うために年1回の子ども・子育て会議を開催する予定で、その委員報酬が主なものでございます。私からは以上です。

○**教育総務課長** それでは、次の白丸、保育園施設リニューアル事業でございますが、こちらは予算説明資料43ページの上から2段目になります。設計委託料でございますが、老朽化の進む大門保育園の大規模改修、そしてトイレの洋式化など、工事に向けての実設計を行う予定でございます。以上です。

○福祉課長 続きまして、3目ひとり親家庭福祉費でございます。最初の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業89万9,000円につきましては、会計年度任用職員の報酬がこの事業に加わりましたので、その分が増加しております。予算説明資料15ページをあわせて御覧ください。会計年度任用職員につきましては、ひとり親家庭に対しまして、生活相談や自立に向けたスキルアップなどの就労相談を行う母子・父子自立相談員1名分でございます。その下6つ目の黒ポツ、ひとり親家庭児童入学祝金は、ひとり親家庭等の児童の小中学校入学祝金として1人につき1万円を支給しているものでございます。次の黒ポツ、自立支援教育訓練給付金につきましては、就労に必要なスキルを習得する教育訓練講座等の講座費用の一部を支給しているものでございます。次の高等職業訓練促進給付金につきましては、看護師等の資格取得のため養成機関に就学した場合、就学期間中の生活費を給付するものとなります。次の黒ポツ、高等学校等就学支援金につきましては、ひとり親家庭の子供が高等学校等に就学した場合の就学に必要な教材費、年額1万5,000円、公共交通機関を利用した交通費、年額2万円を上限として支給をしているものでございます。

次の白丸、児童福祉施設費190万円につきましては、1つ目の黒ポツ、母子生活支援施設入所委託費につきましては、虐待等で保護しました母子が自立支援施設に入所した場合の委託料となります。次の黒ポツ、助産施設入所措置費につきましては、経済的理由で出産費用の支出ができない者に対する助産施設への入院及び分娩介助の措置費となります。

○家庭支援課長 おめくりいただきまして、165、166ページをお願いいたします。説明資料は49ページからになります。4目家庭支援費でございます。2つ目の白丸、家庭支援推進事務諸経費186万1,000円につきましては、家庭支援課における経常的な経費となります。

その下の白丸、家庭支援推進事業1,108万3,000円につきましては、母子保健事業との連携のもと、安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整えるとともに、児童虐待の発生予防や重大化の防止を図るものです。令和元年度と比較すると、922万円の増額となっておりますが、昨年度までの嘱託員報酬、相談員報酬を会計年度任用職員報酬として取り込んだことによるものです。本事業一番下の黒丸、子育て支援ショートステイ事業委託料38万4,000円につきましては、一時的に家庭での養育が困難になった場合に、連続7日を限度に乳児院や児童養護施設で子供をお預かりするものでございます。

次の白丸、こどもの未来応援事業につきましては、平成30年度に設置したこどもの未来応援協議会において、地域や関係団体等による早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進と地域での学習支援を含む子供の居場所づくりの促進を進めるものです。初めの黒丸、講師謝礼6万7,000円は、講演会開催の謝礼等になります。私からは以上です。

○こども課長 ページおめくりいただきまして、予算書167、168ページを御覧いただきたいと思っております。5目児童健全育成費になります。こちらにつきましては、児童館8館、分館1館の運営に係る経費、また人件費が主なものとなっております。

上から2つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費につきましては、予算説明資料47ページになります。令和2年4月の利用を1,030人と見込んでおりまして、令和2年度から土曜日の利用時間を1時間短縮し、午後6時までとするものでございます。この中の主なものとしまして、下から6つ目の黒丸、洗馬児童館指定管理料につきましては、ふれあいセンター洗馬に併設をされております洗馬児童館を、指定管理制度によりまして

塩尻市社会福祉協議会へ委託しているものでございます。

次の白丸、放課後キッズクラブ運営費につきましては、予算説明資料47ページの最下段となります。こちらにつきましては、平成27年度から本市が独自に運営しております放課後キッズクラブの事業運営費でございます。令和2年4月の利用を70人と見込みまして、令和2年度から利用対象児童を低学年に限定することとしております。私からは以上です。

○**教育総務課長** 169、170ページになります。最初の白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業でございますが、市内児童館・児童クラブ施設の維持管理等に関する経費として、通常の営繕修繕料のほか、施設管理に係る各種委託料等を計上しております。一番下の黒ポツ、一般工事につきましては、吉田児童館分館のアスファルト舗装を予定しております。私からは以上です。

○**家庭支援課長** 次に6目発達支援費をお願いいたします。説明資料49ページとなります。元気っ子応援事業513万4,000円につきましては、元気っ子応援事業を推進していくための経費になります。主なものは、2つ目の黒丸、元気っ子相談等謝礼356万2,000円につきましては、医療相談、心理検査、言葉の相談、元気っ子のびのび会等における小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士などへの謝礼になります。下から3つ目の黒丸、印刷製本費47万3,000円につきましては、年中、小学校、中学校時にその時々への支援に応じたパンフレットを配布するとともに、家庭支援課を中心とした支援内容を掲載したパンフレットを、保護者を中心に配布してまいります。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、3項生活保護費1目生活保護総務費でございます。2つ目の白丸、生活保護事務諸経費1,772万円につきましては、2つ目の黒ポツから会計年度任用職員でございます。こちらにつきましては生活保護の面接相談員、就労に関する指導を行う就労支援員、保護費の経理を行う職員、計3人分の人件費となっております。次の171、172ページお開きください。上から4つ目の黒ポツ、パソコン保守点検委託料と、次の生活保護システム改修委託料につきましては、説明資料15ページの一番下ですが、あわせて御覧ください。平成30年の生活保護法の改正によりまして、国の必須事業として令和3年1月から施行いたします被保護者健康管理支援事業を実施することに伴いまして、現在使用しております生活保護レセプト管理システムについて健康管理支援システムを導入するものでございます。必要なシステムの改修委託料といたしまして15万4,000円、また保守点検料といたしまして39万6,000円を計上してあるものでございます。この事業は、システムを改修いたしまして多くの健康課題を抱えている生活保護受給者に対し、レセプト等のデータに基づき、生活習慣病の発症予防の推進を図るものでございます。令和2年12月までは準備期間といたしまして国庫補助の10分の10で、施行となる令和3年1月以降は国庫補助の4分の3を財源にする事業でございます。予算書ですけれども、下から3つ目の黒ポツ、生活保護システム使用料につきましては共同化システムに移行いたします。前年度に比べて44万2,000円の減となっております。

次の白丸、生活保護適正化事業につきましては、生活保護制度の適正な運営を図るものでございます。5つ目の黒ポツ、レセプト点検委託料55万7,000円につきましては、医療扶助の適正な支給を行うため、医療機関から提出されております診療レセプトの内容点検を専門知識のある民間事業者に委託するものとなっております。

続きまして、2目扶助費でございます。生活保護扶助費5億6,852万円につきましては、説明資料の16

ページをあわせて御覧ください。1つ目の生活保護費は生活保護法に基づきまして、受給者に対し、その世帯の人数及び生活状況に応じて支給しているものでございます。令和元年10月現在の生活保護受給者数は285世帯、被保護者数が369人となっております。前年と比較しまして、単身世帯が増加しているという状況でございます。世帯数は増加しておりますが、被保護者数は減少しているという状況でございます。2つ目の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費は、中国残留邦人支援法に基づきまして、帰国後の安定した生活を支援するために給付しているものでございます。現在、支援支給対象世帯は6世帯、給付者数は8人となっております。3つ目の黒ポツ、就労自立給付費につきましては、安定した職業に就いたことにより、保護が必要となくなった者に対して、脱却後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止するために給付するものでございます。

次のページをお開きください。次の173、174ページ、5項災害救助費1目災害救助費でございます。災害弔慰金500万円につきましては、災害により市民が死亡した場合、遺族に対して支給するものとなっております。以上です。

○健康づくり課長 それでは、予算書をおめくりいただきまして、175、176ページをお願いいたします。4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費になります。備考欄2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費1、120万6,000円につきましては、保健衛生全般に係る事務諸経費となっております。

次の白丸、未熟児養育医療給付事業451万1,000円につきましては、養育のため入院が必要な出生体重2,000グラム以下の未熟児に対しまして必要な医療給付を行うものでございまして、2つ目の黒ポツ、未熟児養育医療給付金450万円がその給付費となります。

次の白丸、地域医療推進事業4,075万円につきましては、予算説明資料20ページの上段をあわせて御覧いただきたいと思っております。地域医療の推進事業につきましては、地域住民の健康管理、緊急医療体制を関係団体や広域圏等で構築をしていくものでございまして、休日などの医科、歯科、調剤の当番制にて確保するもののほか、平日の夜間や土日、祝日の二次救急医療に係るものなどでございます。上から2つ目の黒ポツ、在宅当番医制事業委託料533万7,000円につきましては、土曜日の午後、日曜祝日、年末年始などの診療体制を確保するため、塩筑医師会に委託をするものでございます。またその次の黒ポツ、在宅歯科当番医制事業委託料154万4,000円、その次の黒ポツ、当番薬局制事業委託料27万7,000円につきましては、医科と同様に歯科は塩筑歯科医師会へ、調剤は松本薬剤師会へ委託をしまして休日等の歯科診療及び調剤体制を確保するものでございます。その3つ下の病院群輪番制事業負担金1,499万8,000円につきましては、平日の夜間及び土日祝日の救急対応のうち、入院や手術の対応などが必要な二次救急医療機関8病院になりますが、当番制でお願いをしているものでございまして、医師会及び3市5村などで協議会を構成しまして松本広域圏内の救急医療を確保するものでございます。人口割30%と利用者割70%で負担をするものでございます。次の177、178ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、国民健康保険檜川診療所事業特別会計操出金1,186万7,000円につきましては、特別会計への操出金でございまして、詳細につきましては特別会計で説明をさせていただきます。

次の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業162万円につきましては、産科医の不足を3市5村の松本地域医療圏全体でカバーをするために設立をいたしました協議会への負担金となっております。共通診療ノートの作成や研究費用の助成等をしながら分娩医療機関と診療医療機関の役割分担をする中で、分娩医療機関の負担軽減を

図り産科医療体制を確保するものでございます。

次の白丸、天使のゆりかご支援事業1,600万4,000円につきましては、不妊または不育症治療に対し事実婚を含む夫婦に1年度に1回を限度に自己負担の2分の1、限度額30万円を5回まで補助するというものでございまして、2つ目の黒ポツの不妊治療補助金1,600万円がその補助金となります。

次に2目予防費になります。初めの白丸、予防対策事務諸経費2億4,036万5,000円につきましては、予算案説明料20ページ上から2段目をあわせて御覧いただきたいと思っております。この予防対策事務諸経費につきましては、定期予防接種にかかるワクチン代、また医療機関において予防接種をお願いしている医師への接種委託料などとなりまして、令和2年10月からロタウイルスワクチンが定期予防接種化されることもございまして、前年度と比べまして1,454万円余の増額となっております。上から8つ目の黒ポツ、消耗品費9,973万4,000円につきましては、10月からロタワクチンを含めまして14種類の定期予防接種にかかるワクチン代などとなっております。その7つ下の個別接種医師委託料1億291万1,000円につきましては、医療機関における個別摂取を塩筑医師会へ委託するものでございます。その3つ下の子供のインフルエンザワクチン接種委託料840万円につきましては、昨年10月から保育園年少時から高校3年生に相当する年齢の子供を対象にインフルエンザの予防接種費用の一部、1回につき1,000円を助成するものでございます。1月までに助成をしたのは対象者の約41%に当たります3,641人となっております。その下の黒ポツ、風しん抗体検査委託料1,306万1,000円につきましては、風しんの感染拡大防止のため、国の風しんに関する追加的対策として抗体保有率の低い年代の男性を対象に抗体検査を行い、抗体が低い場合には定期予防接種として行うものであります。令和元年度から3年度計画で行う2年目となりまして、令和2年度については、昭和37年4月2日から47年4月1日までに生まれた男性約4,600人を対象に実施するものでございます。その4つ下の黒ポツ、定期予防接種再接種費補助金20万円につきましては、小児がん等の治療のため造血細胞移植を受け、定期予防接種等によって得た免疫が消失した20歳未満の方に対してワクチンの再接種費を助成するものでございまして、昨年10月から新たに始めた事業となっております。

次の白丸、感染症予防等対策費1,911万3,000円につきましては、予算説明資料20ページの3段目になります。感染症予防対策費につきましては、感染症法に基づき結核等の予防対策を行う経費となります。次の179、180ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、結核健康診断委託料1,700万9,000円につきましては、結核、肺がんの予防のため胸部レントゲン検査及び肺のCT検査を健康づくり事業団に委託するものでございまして、委託単価の引き上げと受診者数の増加を見込みまして、前年度と比べ760万円余の増額となっております。

次に3目保健対策費になります。2つ目の白丸、健康増進事業7,998万2,000円につきましては、健康増進法に基づく各種がん検診等を実施し、市民の健康増進を図るものでございます。下から9つ目の黒ポツ、保健対策事業委託料6,754万円につきましては、胃大腸、肺、子宮、乳がん検診等について集団検診を健康づくり事業団に、個別検診を塩筑医師会に委託し実施するものでございます。その3つ下のAED使用料192万4,000円につきましては、34台のAEDのリース料になっておりますが、2台を広告つきにしたことなどによりまして65万8,000円の減額となっております。その4つ下の黒ポツ、骨髄等移植ドナー支援事業助成金30万円につきましては、骨髄等の適切な提供及びドナー登録の推進を図るため、ドナー及び勤務事業所

に対して助成をするものでございまして、昨年10月から新たに始めた事業となっております。

次の白丸、歯科保健事業651万6,000円につきましては、乳幼児や妊産婦、成人などの歯科健診や相談等を実施しまして、歯と口腔の健康増進に取り組むものでございます。めくっていただきまして181、182ページをお願いいたします。1番下の黒ポツ、歯科健診委託料288万5,000円につきましては、妊婦歯科健診、さわやか歯科健診及びよい歯を守る相談会を塩地区歯科医師会に委託しまして実施をするものでございます。

次の白丸、後期高齢者等保健対策事業3,676万1,000円につきましては、生活習慣病予防のため、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健診と、生活保護受給者を対象とした塩尻市健康診査を実施するものでございます。下から4つ目の黒ポツになりますが、後期高齢者健診等委託料2,555万9,000円につきましては、後期高齢者健診及び塩尻市健康診査につきまして集団健診を健康づくり事業団に、医療機関健診を塩筑医師会に委託をして実施するものでございます。一番下の黒ポツ、人間ドック等補助金235万円につきましては、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック受診費用の補助金として日帰りドックに1万5,000円、1泊2日ドックに2万円、脳ドックに1万円を補助するものでございまして、補助金の申請者は年々増加する傾向にございまして、15万円の増額となっております。

次の白丸、食育推進事業728万3,000円につきましては、食育活動を通じて市民の食に対する理解を深め、健全な食習慣の定着と健康づくりを推進するものでございます。下から2つ目の黒ポツ、食生活改善普及事業委託料56万6,000円につきましては、食生活改善推進協議会に委託をしまして、離乳食講習会、妊産婦食講習会などを実施するものでございます。なお、塩尻おいしく減るsee（ヘルシー）応援店指定事業につきましては、事業の認知度が低く、当初見込んだ効果が得られないこと、また登録店からメリットが感じられないとの御意見を受けまして、令和2年度からは県が行う信州食育発信3つの星レストラン事業へ移行することとなり、本市で行っている塩尻おいしく減るsee（ヘルシー）店指定事業については廃止をすることとしております。

次に、おめくりいただきまして183、184ページをお願いいたします。最初の白丸、健康づくり支援事業227万円につきましては、予算説明資料20ページの最下段になります。ヘルスアップ委員会の活動や運動指導の実施などにより市民の健康を守る取り組みを支援するとともに、新規事業として健康ポイント事業を実施するものなどでございます。2つ目の黒ポツ、健康ポイント事業景品台代71万5,000円につきましては、健診受診に加えましてウォーキングやラジオ体操などに取り組み100ポイントと交換する1,000円の商品券、それと抽選で旅行券などが当たるダブルチャンスの景品代となっております。1番下の黒ポツ、ヘルスアップ推進事業委託料42万2,000円につきましては、健康づくりの地域のリーダーでありますヘルスアップ委員の育成を図るため健康セミナー等を開催するとともに、令和2年度はラジオ体操を推進する計画となっております。健康ポイント事業の推進にも取り組んでまいります。なお、平成30年度から実施をしてきました、親子の健康未来サポート事業につきましては、3歳児健診の親を対象に郵送による血液検査を行い、早期に介入をして生活習慣病の予防を図ることを目的に実施をしてきておりましたが、申込者が増えないなど成果が見通せないことなどから、令和2年度は一旦事業を休止し、3歳児健診のときの問診項目に保護者の健診受診項目を入れまして、面談を通して保護者の健診受診の意識の向上を図ってまいります。

次に、4目母子保健費になります。1つ目の白丸、母子健診事業8,155万2,000円につきましては、予算説明資料21ページの上段をあわせてお願いいたします。母子保健法に基づき、妊婦及び乳幼児を対象に各種健康診査を実施し、母子の健康の保持増進を図るものでございます。下から6つ目の黒ポツ、妊婦一般健康診査委託料6,280万4,000円、その下の黒ポツ、乳児一般健康診査委託料239万6,000円、その下の黒ポツ、産婦健康診査委託料467万5,000円につきましては、妊産婦及び乳児の健康診査や個別健診を長野県医師会と助産師会に委託し実施をするものでございます。その2つ下の黒ポツ、妊婦一般健康診査助成金224万6,000円、その次の黒ポツ、産婦健康診査助成金40万円につきましては、里帰り等のため県外で受診をしました健診費用について償還払いをするものでございます。

次の白丸、母子相談支援事業1,480万3,000円につきましては、予算案説明資料については21ページの下段になります。妊娠・出産・子育てに関する相談、訪問事業等を通して安心して出産・子育てのできる環境の整備の充実を図るものでございまして、切れ目のない支援を充実するため、平成30年度から2カ所目となる中央あんしんサポートルームを設置するとともに、宿泊型産後ケア事業、母乳相談等助成事業を始めております。

ページをおめくりいただきまして、185、186ページをお願いいたします。上から2つ目の黒ポツ、相談支援事業補助員謝礼256万2,000円につきましては、新生児訪問や10カ月時相談などに保健師、看護師などを補助員としてお願いするための謝礼となります。下から3つ目の黒ポツ、宿泊型産後ケア事業委託料168万円につきましては、出産後の母子が病院等に宿泊をして心身のケアやサポートを受けながら、産後の育児への不安解消を図ることを目的に、3カ所の出産医療機関に委託をしております。原則6泊7日以内で、利用料の8割、1日当たり2万4,000円を上限に助成をするものでございます。私からは以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 それでは、予算書のページを進みまして201、202ページをお願いいたします。5款労働費1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費でございます。

説明欄2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業36万1,000円でございますが、これはふれあいプラザの運営に要する諸経費でございまして、1つ目の黒ポツ、各種講座講師謝礼11万2,000円につきましては、女性の社会復帰や再就職支援に向けた資格取得講座の講師謝礼でございます。以下、講座実施に係る経費及び施設の維持管理費となっております。以上でございます。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けた202ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○西條富雄委員 それぞれの項目に託児保育士派遣委託料というのがついてくるようになったのですけれども。164ページ中ほどに子ども・子育て会議運営、託児保育士派遣委託料5万7,000円。それから、170ページの元気っ子応援事業、託児保育士派遣委託料41万8,000円。それから、今の186ページの託児保育士派遣委託料25万1,000円。これは、来年度から始まった、あるいは今まであったのでしょうか。教えてください。

○こども課長 昨年度まで、個人事業主として事業を請け負っておりました方が法人化したということでありまして、委託料として盛ることが必要になったという状況であろうと思います。

○西條富雄委員 いいです、わかりました。

○委員長 それでいいですか。ほかにありますか。

○柴田博委員 156ページ、保育所運営費の関係で会計年度任用職員の報酬の関係ですけれども、今までの嘱託保育士と、それから長時間保育士と合わさった分だと思えるのですけれども、それぞれ人数がわかったら教えてもらえますか。

○こども課長 平成31年4月1日現在でありますけれども、トータルで440人の保育士のうち、正規保育士が112人、嘱託保育士が168人、臨時保育士が160人の構成でございました。

○委員長 よろしいですか。

○柴田博委員 それで、今のここに出ている会計年度任用職員については168人と160人を合わせた額という、そういう解釈でいいですか。

○こども課長 受け入れの児童の状況によりまして、柔軟に保育士の配置をしているところでございまして、正規職員は担任を持つことが多いわけですが、嘱託保育士または臨時保育士につきましては、そういった気がかり児童の対応によりまして増減がございます。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 164ページ一番下の白丸、児童福祉施設費、助産施設入所措置費、出産費用1人1万円ということですので、42人をおおよそ想定した予算ですか。これは、そういう理解でよろしいでしょうか。

○福祉課長 こちらにつきましては、主に生活保護受給者なのですけれども、この方たちについては生活保護の受給のほうからは出産に関する費用についての給付がありません。これは母子保健法に基づきまして、助産施設の入所措置という措置費で支払われるものでして、こちらの費用については、出産を予定する方お一人分に係る費用を計上させていただいております。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 それで、先ほどひとり親家庭児童入学祝金1人当たり1万円というのは、家庭福祉推進事業の104万円の予算みたいなのですけれども、これはひとり親家庭が104家庭あるということで予算を組んだのですか。

○福祉課長 こちらの金額につきましては、ひとり親家庭にいる令和3年4月に入学になる年齢のお子さんというのを算出しております。そのお子さんの人数で計上をさせていただいております。

○西條富雄委員 そのひとり親家庭が104名いるということですね。

○福祉課長 ひとり親家庭で入学の予定をしているお子さんがいる家庭だけですので、104人ということではなくて、そういうお子さんがいない家庭もありますし、小学校、中学校を同時に2人のお子さんが両方とも入学するという家庭もありますので、世帯数ではなくて、お子さんの人数ということで計上させていただいております。

○西條富雄委員 それで、一つ、その先心配になってくるのが、母親のひとり親家庭は何軒ぐらいあるのか。それを聞くのは、母親のひとり親というのは、いわゆる貧困家庭につながっていくものですから、その辺の支援を厚くしてもらえないかということで聞いてみたいのですが、わかる範囲でいいのですが、わかりますか。

○委員長 答弁を求めます。

○福祉課長 今、母子家庭と父子家庭の人数の内訳は手元に数字がございませんので、後ほど報告させていただきます。

きます。

○西條富雄委員 お願いします。いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 168ページ、放課後キッズクラブ運営費のところなのですが、予定児童70人の見込みということでしたが、このところの動向と言いますか、それと、始まった当初は思ったよりは申し込む人が最初の年度は少なかったようなのですが、令和2年から低学年に限定ということも先ほど説明ありましたが、その辺の今の動向と来年についてをお願いします。

○こども課長 御指摘のありましたキッズクラブにつきましては、平成27年度当時、登録児童は14人でございました。これが、令和元年度4月の登録は71人に増加をいたしております。家庭において、保育に欠けていない状況であっても使えるという仕組みになったわけですが、当初は非常に少ない利用であったものが、徐々に周知が広まり、利用者が増えてきたものというふうに捉えております。ただ、現在学童保育の登録児童のほうも急激に増加をしているような状況でございまして、小学生3,000人のうち3分の1の1,000人が登録をしているというような状況であります。今後も右肩上がりが増加傾向になるということが予想されておりますので、学童保育の安全安心を保障する上からも、なるべく御家庭で保育ができる場合においては、御家庭で御留守番等をしていただくというような方向性をまず試してみたいということで、来年度から高学年を対象から外したというような状況でございます。

○丸山寿子委員 あと、確認なのですが、昼間、家庭に保護者がいる場合で始まったわけなのですが、昨今の少子化とか、隣近所に、昔だったら本当にたくさん子供がいたので、今はいないような状況の中で、やはりこういうところに出てくることで、子供にとっての成長のメリットがあるのかというふうには感じていたのですが、その辺はどのように把握していますか。

○こども課長 児童館長会等で御意見を伺いながら方向性を決めていったというような状況でございすけれども、高学年につきましては、恐らく留守番のやり方さえきちんと覚えれば、ある程度家庭で留守番ができるはずだろうと。あえて狭いスペースの中で、1年生から6年生までがのリスクを負って学童保育を行うという状況は、今後の方向性として正しくないのではないかというような声が館長会のほうから上がってきております。ちなみに、この方向性につきましては、児童館だより等で周知はしているわけでございますけれども、今のところ、保護者のほうからクレーム等は特段入っていない状況でございますので、来年度以降の高学年をキッズから外すということについて、ある程度御理解をいただけているのではないかと考えております。

○委員長 よろしいですか。

○丸山寿子委員 それから、続けてお願いします。162ページのファミリーサポートセンター事業についてですけれども、利用者のほうではなくてお世話をする側の登録の動向と、それから、講師謝礼とあるのは、そのサポートをする人の研修かとは思いますが、令和2年度はどのような計画でされるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○子育て支援センター所長 まず最初に、ファミリーサポートの提供会員、お世話をさせていただくほうの方ですが、その関係の状況でございますが、今現在、91人の御登録をいただいております。年々、利用される方自体は増えておられますので、なるべくお世話をするほうの人数を拡大していく方向が求められるわけですが、ファ

ミリーサポートの養成講座というものを毎年実施をしております。今、御質問にありました謝礼の関係ですが、この養成講座にかかわります講師にかかわる謝礼となっております。講座の内容でございますが、やはり大切なお子様を特別、資格があるわけではない一般の方にお預かりをいただくということで、一応、12講座24時間程度の時間になりますが、講座のほうで勉強をしていただいております。内容ですが、保育の心、またお子さんの発達の状態、また、今、さまざまなお子さんがいらっしゃいますので、そういうようなことへの理解、また、子供との遊び、一番やはり気になりますのが、お子さんの健康状態ですとか、救命救急、そのようなカリキュラムを組みまして、12講座を受講いただきまして、全ての講座を受講されたときに、初めて提供会員としてお預かりをいただけるような形をとっております。大変長い時間になりますので、1年間では受講が難しく、2年、3年とかけて受講をしていただく方もいるような状況でございます。以上です。

○丸山寿子委員 以前、提供会員より、やはりお願いしたい方の会員のほうが多いというときもあったかと思うのですが、今、令和元年度の状況はどうかということと、それから、今、お願いするほうの子供の対象は何歳から何歳ぐらいの現状でしょうか。

○子育て支援センター所長 最初に利用件数ですが、今、年度の途中でございますが1,000件程度の御利用をいただいております。登録されている方、預けたいほうの方が580人程度いらっしゃいますけれども、その中で、リピーターというか週に複数回御利用なさるような方もいらっしゃいますので、実際に五百数十名の登録の中で、制度を御利用いただいているのが80名弱程度ということで、実際御依頼があったときにお受けできないというような状況は、今のところは発生していない状況でございます。御質問、以上だったでしょうか。

○丸山寿子委員 年齢。

○子育て支援センター所長 年齢につきましては、生まれて間もないお子さん、ゼロ歳から小学校卒業まで、中学に上がる前までのお子さんが利用の対象となっております。ただ、7割ぐらいは、未就学のお子さんの利用となっております。以上です。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 就業する親というか、特に女性が増えている中で、いろいろ突発的なこともあったりとか、いろいろで、保育園でなくて、依頼されるとかいうようなことというのは、近年あるのですか。

○子育て支援センター所長 小学校に行っているお子さんの利用の状況ですが、放課後児童クラブ終了後、親御さんがおうちに帰るまでの間のお預かりですとか、児童クラブからおうちまで連れてくるようなお預かり、また市内についてですけれども、習い事等への送迎の御利用もいただいております。以上です。

○丸山寿子委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○福祉課長 先ほど、西條委員のほうから御質問がありました、現在母子家庭、父子家庭の世帯数でございますけれども、少し以前の数字になりますが、平成31年度の塩尻市の社会福祉のほうでおまとめさせていただいた平成30年6月1日の数字になります。母子家庭が755世帯、父子家庭が81世帯でございます。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 そうすると、圧倒的に母子家庭が多いのですよね。そうすると、本当に貧困家庭等については母子家庭が非常に心配されますから、ここで、その続きはしませんけれども、今後、母子家庭のほうは厚くして

ほしいと要望しておきます。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 172ページの生活保護扶助費の中の中国残留邦人生活支援給付費ですけれども、6世帯8人ということでしたけれども、この事業についてもう少し詳しく説明していただけますか。

○福祉課長 こちらにつきましては、戦後ですけれども、中国のほうに残されてしまった日本国籍のある方が日本に帰国された後の生活を支える支援給付費でございます。こちらの基準費というのは、今現在、生活保護法の中にあります基準費をもとに算出をさせていただいております。その額につきましては、生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費などが主となっております。こちらですけれども、高齢な方がほとんどでございます。70歳以上の方となっております。ですので、最近、介護が必要になったり、医療が必要になったりという方が増えておりますので、医療支援給付費が増加傾向になっている状況でございます。

○柴田博委員 今の説明についてですけれども、生活保護費とは違って、本人の所得とかは関係なしに、状況に当てはまる方には給付されるということなののでしょうか。

○福祉課長 このような方が仕事をなさっていて、収入がある場合には、そちらの収入の認定をさせていただいたりとかしております。年金等も受給をされている方、以前働いていたことによって、厚生年金等も受給されている方があります。そういった金額については、収入認定をさせていただくのですけれども、その収入認定の仕方については、この支援給付法の中で決められた計算方式がありますので、それに基づいて計算をさせていただいて、収入認定をさせていただき、計算した生活保護費から引かせていただいで、残りの部分を支給するというような形をとっております。

○柴田博委員 わかりました。

○委員長 いいですか。

○柴田博委員 もう一点、182ページの真ん中あたりに、人間ドッグの関係ですけれども、日帰り、一泊、脳ドックという形で、それぞれ金額の説明がありましたが、これは国保でやっているのと同じでしょうか。もし違えば、その違いも説明してください。

○健康づくり課長 国保と同額の助成となっております。

○柴田博委員 それで、それぞれ日帰り1万5,000円、一泊2万円、脳ドック1万円ということでしたけれども、実際にこれを受けた場合に、個人の負担額というのは、大体どれぐらいになるのでしょうか。

○健康づくり課長 大体、四、五万円前後ぐらいの検診料になっておりますので、そこから1万5,000円ですので、3万5,000円ぐらいから4万円ぐらいが自己負担になっているのかというふうに思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 172ページの生活保護適正化事業で、レセプト点検委託料というのは、これは多分、指針か何かでレセプト点検が必要とだと思っております。これは、実際、点検して、例えば不適切とかで、いわゆる払い戻しとか、そういうことは事例としてあるのですか。

○福祉課長 このレセプト点検で点検して差し戻しという形になる中には、まず、資格というものがございまして、塩尻市の受給者であるかどうかというところ、あと、他法優先の法律ですので、他法で支給されるものがないかというところで資格の点検をさせていただいて、他法で支払うべき医療費であれば、それは差し戻しという

ことになります。また、もう一つとして、レセプトの中の医療費について、病気、その方が受診している内容にあった医療であるかという部分についても点検をしていただいて、それについて計算方式等が間違っている場合には差し戻しをしていただいて、正しいものを提出していただいているという状態です。

○金子勝寿委員 これは、ちなみに、外部委託していると思うのですが、具体的に何件、金額ベースでどのぐらい年間あるのか。55万円で、手間もかかると思うのですが。

○福祉課長 決算書の数字が今すぐにはないのですが、覚えでよろしいでしょうか。大体、年間500万円から800万円ぐらいの違いがありまして、戻すのですが、正しい内容になって戻ってくるというものもございますので、その分、引かせていただいてやるのですが、こちらで支払いをしている55万円程度の費用があるのですが、その費用よりもかなり多い部分で是正ができていますので、効果的なものだとは思っております。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 わかりました。続けて、176ページの地域医療推進事業の木曾広域連合負担金、一時救急。これは具体的に一時救急で年間何件ぐらい、木曾広域の救急車で運ばれているのか。実績、もし過去3年ぐらいあれば。

○健康づくり課長 こちらにつきましては、木曾広域にお願いをしまして、対応しているものでございますけれども、平成30年度については19人で、全体の4.4%になっております。それで、その前が、数字がないですが、大体、同じぐらいの搬送の人数で、大体同じぐらいの割合になっております。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 木曾広域ではない、残りの例えば96%ぐらいは、松本広域のほうで担っているということではないのですか。わざわざ行くのですか。

○健康づくり課長 この分につきましては、木曾郡の救急医療の関係になります。ですので、旧檜川村については、木曾広域が管轄をしているということでありまして、木曾郡の病院搬送の分で4.4%ということでありまして、そのほか、木曾町が44%ぐらいというような形になっております。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 わかりました。お金のベースの話ですね。了解。

○委員長 ほかにありませんか。

○西條富雄委員 176ページにいきましたので、その続きということで。その上のほうにあります松塩筑献血推進協議会負担金6万1,000円。少し関連しますので、塩尻市の現状をお聞きしたいのですが、赤十字のほうからお願いされまして、塩尻市の状況はどうだと聞いておいてくれと言われたものですから。非常に、今、献血はコロナの関係で非常に献血者が少なく、通常、毎日1万3,000人の献血者の協力が必要なのですが、2月25日以降、87.7%、13%減少していますと。2月21日から29日、5日間で約6,000人の不足をしていますということですが、この献血に対して、塩尻市は市民にもっと献血をしてくださというように、アピールか何かはしていただけないかどうかを聞いておいてくれと言われたものですから、ここで質問させていただきます。

○健康づくり課長 献血につきましては、塩尻市としても年に2回程度、保健福祉センターで実施をしております。

して、広報しおじり等でお願いをしているところでもあります。また、ライオンズクラブだったりとか、市内の各事業所等においても献血を行っておりますので、そのようなところは、事業所、また団体を通して、献血の実施については広報をしているところがございます。

○西條富雄委員 現状とすれば、献血者が少ないですよというアナウンスか何かは、来ていますでしょうか。

○健康づくり課長 今のところ、松本の献血センターからは特に来ておりませんが、3月の終わりに保健福祉センターで献血を行うことになっておりますので、それについては、また、市の職員を中心に広報をしながら献血に協力をしてまいりたいと考えております。

○西條富雄委員 ぜひ、400とは言わず、ぜひ、600、800とか、ぜひ、献血もよろしくをお願いします。

続きまして、いいですか。202ページ。ふれあいプラザ運営事業の中で、刃物研ぎ委託料とありますが、これは、いわゆるふれあいプラザの中で講師が次年度は刃物研ぎについての教室ということですか。前年、平成30年を見ると、障子張りかえとか、そのようなものがあつたものですから、次年度は刃物のことをやるのかと思つたのでお伺いします。

○男女共同参画・若者サポート課長 刃物研ぎのこの費用につきましては、講座の費用ではございませんで、ふれあいプラザの調理室にある包丁の刃物研ぎの関係です。その費用でございます。施設管理の関係でございます。

○西條富雄委員 失礼しました。よく理解しました。

○委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは、以上で202ページまでは終了といたします。

ここで、10分間の休憩といたします。

午後2時18分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、10款教育費1項教育総務費から4項幼稚園費、259から286ページまでを議題といたします。

説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、予算書259、260ページをお願いします。10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費、説明欄白丸、総合教育会議運営事業につきましては、法により設置が義務づけられております総合教育会議に係る経費で年2回を予定してございます。メンバーは、市長、教育長、教育委員4名で構成されております。

続きまして、2目教育委員会費、白丸、教育委員会諸経費につきましては、こちらは教育委員会の運営に係る経費となっております。

続きまして、3目事務局費、3つ目の白丸になります教育委員会事務局諸経費につきましては、教育委員会全般にかかわる事務的経費でございまして、一番目の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬13人分につきましては、来年度は教育振興基本計画の3年ごとの見直しの年になっておりまして、10名分の増員分の予算となっております。

続きまして、おめくりいただき、261、262ページをお願いいたします。下から2つ目の黒ポツ、基幹系共同化システム利用負担金でございますが、こちらの学齢簿システムの、システムの入れかえの関係の移行の負担金になります。3市共同調達のものになります。

次の白丸、教育相談研究事業につきましては、指導主事や市教育センター、家庭支援課等との連携を図りながら、不登校対策、学力向上対策など、学校教育や学校運営に係る指導、助言を行い、学校、家庭、児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行っていくものでございます。黒ポツ、会計年度任用職員報酬でございますが、こちらは教育総務課に配置の子と親の心の支援員2人、それから、市教育センターと中間教室に学校教育指導員を5名、加えまして中間教室の中学生の担当の補助員1名の報酬となっております。

おめくりいただきまして、263、264ページをお願いいたします。最初の白丸、スクールバス運行費につきましては、小学校が片道4キロメートル以上、中学校が6キロメートル以上の遠距離通学児童生徒への対応をするものでございます。下から2つ目の黒ポツ、運行委託料につきましては、小中学校10校、小学校6校、中学校4校になりますが、これに対して運行しておりまして、4つの事業者に運行を委託しているものでございます。一旦、私からは以上になります。

○家庭支援課長 次の白丸、まなびサポート事業をお願いいたします。まなびサポート事業7,077万1,000円につきましては、個別の配慮が必要な児童、生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習環境を提供するため、市内小中学校に特別支援講師11人、支援介助員23人を配置するほか、幼児、児童及び生徒の就学に関する相談及び助言を行うため、家庭支援課に教育相談員2人を配置し、教育環境の充実に努めております。令和元年度と比較すると、4,596万7,000円の増額となっておりますが、昨年度までのまなびサポート嘱託員報酬を本事業の会計年度任用職員報酬に取り込んだことによるものとなっております。以上です。

○教育総務課長 一番下の白丸になります。高等学校等振興事業につきましては、市内に所在、または市内の生徒が通学する私立高等学校及び各種学校への補助を行うものでございます。黒ポツ、私立高等学校運営費補助金につきましては、学校割として市内1校、都市大塩尻になります。100万円、それから生徒割を1人3,500円ということで来年度は540人分を見込んでございます。

おめくりいただきまして、265、266ページをお願いいたします。最初の白丸、給食公会計事務諸経費につきましては、平成25年度から公会計化をして、その運営に係る事務経費でございます。給食費負担の公平性が増すとともに、会計事務の効率化と透明性につながっているものでございます。一番下の黒ポツ、学校徴収金管理システム運用負担金につきましては、2市1村で共同調達しましたシステムに対する負担金で、長野県自治振興組合への負担金となっております。令和元年度につきましては、当初の導入費用として負担金66万円がございましたが、こちらが不要となることから減額となっております。

次の白丸、学校給食レシピ公開事業につきましては、平成26年4月に開設しましたレシピサイトの運営経費で、現在約220種類を掲載してございます。学校給食レシピサイト保守委託料につきましては、システムの保守について民間事業者への業務委託内容の見直しを行い、40万円余の減額となっております。

次の白丸、奨学資金貸与事業特別会計繰出金につきましては、基金で運用してきました奨学金について財源が不足することに伴い一般会計から不足分を繰り入れるもので、詳細は特別会計予算で御説明を申し上げます。

続きまして、4目教職員住宅費、白丸、教職員住宅管理諸経費につきましては、塩尻市に勤務する教職員に良

好な住宅環境を提供することで、学校教育の振興につなげる目的で設置しているものでございます。ちなみに平成31年4月1日現在、38戸を管理しておりまして、入居が21戸、入居率は55.3%となっております。一番下の黒ボツ、改修工事につきましては、宗賀教員住宅の内装改修工事を予定してございます。一旦、私からは以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、5目人権教育費でございます。予算説明資料は40ページ上段を御覧いただきたいと思っております。社会人権教育推進事業でございますが、3つ目の黒ボツ、会計年度任用職員報酬213万2,000円でございますけれども、男女共同参画・若者サポート課に勤務します社会教育指導員1名分の報酬149万8,000円と、人権同和教育集会所管理人の報酬63万4,000円の内訳となっております。下から3つ目の集会所管理委託料28万円でございますが、人権同和教育集会所の水道光熱費の管理支払業務、また備品や消耗品等の管理、これらを集会所運営委員会に委託するものでございます。ページをおめくりいただきまして、267、268ページをお願いいたします。一番下の黒ボツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金44万円でございますが、各分館での人権学習会及び地区ごとに行います人権教育推進会議に対する補助金でございます。

次に、その下の白丸、人権推進啓発事業についてでございます。2つ目の黒ボツ、講師謝礼4万4,000円につきましては、デートDV予防研修の講師謝礼でございます。今年度までの3年間、小中学校の教職員を対象として実施してまいりましたが、一定の浸透が図られましたので、令和2年度からは高校生を対象にデートDV予防啓発の講演会を実施してまいります。令和2年度は、志学館高校を予定しておりまして、年度ごとに市内の高校をローテーションしていく予定でございます。下から4つ目の黒ボツ、CAP研修委託料53万円については、子供が暴力やいじめから自分の身を守るための人権教育プログラム、CAP研修の委託料でございます。令和2年度は塩尻東小、片丘小、宗賀小の3校での実施を予定しております。以上でございます。

○教育総務課長 続きまして、6目学校施設集中管理費、説明欄白丸、学校施設集中管理事業につきましては、集中管理室に5人の会計年度任用職員を配置し、小中学校、保育園等の軽微な修繕や維持管理等をチームを組んで実施しているものでございます。集中管理室職員の報酬及び職員が使用する消耗品、車両関係等の費用となっております。下から5つ目の黒ボツ、学校管理委託料につきましては、学校用務員に当たる業務をシルバー人材センターに委託しているもので、昨年度まで臨時職員賃金として計上していたものでございます。

予算書、おめくりいただきまして、269、270ページをお願いいたします。7目体験学習事業費、説明欄白丸、こども未来塾等運営事業につきましては、体験学習プログラムを通じて子供たちの生きる力を育むことを目的に、小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施するものでございます。下から2つ目の黒ボツ、こども未来塾等運営委託料につきましては、導入当初からNPO法人わおんに委託をしているものでございます。

続きまして、8目地域連携事業費、白丸、地域連携教育推進事業につきましては、予算説明資料の43ページの中段を御確認ください。地域の教育力を活用するとともに、児童生徒のキャリア教育を充実させ、子供たちの社会を生き抜く力を育むもので、平成28年度から市内の全小中学校に導入したコミュニティ・スクールに関する経費等となっております。黒ボツ、キャリア教育支援協議会委員報酬9人分につきましては、平成28年度に組織化した協議会の委員報酬で、商工会議所、JC、JA、両小野振興会等合計18人で構成してございま

す。報酬の対象は9人となっております、3回分を予定してございます。次の黒ポツ、学校運営協議会委員報酬260人分につきましては、コミュニティ・スクールの委員報酬で、規則では各学校30人以内ということになっておりますが、平成31年3月現在256人の登録をいただいているところでございます。次の黒ポツ、会計年度任用職員報酬につきましては、地域連携コーディネーター1人、こちらは教育総務課配置でございます。それから、学校支援コーディネーター5人、こちらは中学校区に1人配置してございます。ともに、コミュニティ・スクールの推進を進めていく人材となっております。

次に、9目義務教育学校整備費、白丸、義務教育学校整備事業につきましては、予算説明資料の43ページの一番下になります。施設一体型の義務教育学校の設立に向けて、木曾檜川小学校を改修し、必要な教室等の整備を行うため、令和2年度においては設計及び地質調査を行うものでございます。

続きまして、271、272ページをお願いいたします。2項小学校費1目学校管理費、説明欄白丸、小学校管理諸経費につきましては、小学校の管理運営に係る基本的な経費を計上してございます。2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員につきましては、小学校でのチーム・ティーチングを行う講師8人分、それから学校事務職員、大規模校に3人等の報酬となっております。次に7つ飛んで、消耗品費でございますが、こちらは業務の効率化や教職員の働き方改革を進めるため、印刷複合機の導入に伴いまして学校配分予算の900万円を大きく減額してございます。また、出退勤管理のための指紋認証タイムレコーダーの導入による18万円の増額等で、全体では716万円余の減額となっております。次の黒ポツ、燃料費につきましては、小学校5校へのガス式のエアコン導入に伴いまして、この5校のガスの使用料170万円分を見込んでございます。2つ飛んで黒ポツ、電力使用料でございますが、こちらは小学校4校への電気式のエアコン導入に伴いまして、4校分の電力使用料388万円を見込んでございます。予算書、おめくりいただきまして、273、274ページをお願いいたします。2つ目の黒ポツ、印刷機使用料でございますが、先ほど申し上げました業務の効率化を図るため、印刷複合機の導入に伴い、リース料を計上してございます。カラー印刷が可能になることや、インクの管理が不要となること、それから印刷枚数を学校間でシェアが可能となるようなことがありまして、教材の充実や学校職員の負担軽減につながるものと考えております。

次の白丸、小学校施設改善事業につきましては、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用となっております。2つ目の黒ポツ、設計委託料につきましては、桔梗小学校貯水槽改修工事の設計委託料となります。2つ飛んで、黒ポツ、一般工事につきましては、広丘小学校図工室の屋根の塗装や、宗賀小学校の太陽光パワーコンディショナー修繕等を予定してございます。

2つ飛びまして、白丸、小学校英語活動サポート事業につきましては、来年度から全面実施の次期学習指導要領において小学校英語教育の早期化、教科化へ向けて、引き続き英語教育担当指導主事を中心に、教員の英語力の向上や指導力向上を図るものでございます。黒ポツ、会計年度任用職員報酬につきましては、小学校に配置しております国際理解講師5人分の報酬となります。予算書、おめくりいただきまして、275、276ページをお願いいたします。4つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましては、ALTの民間委託経費ということで民間会社に派遣を委託しているものでございます。小学校専属の1人を拠点校ということで、来年度も引き続き広丘小学校を予定しております。

1つ飛んで白丸、小学校特色ある教育活動事業でございますが、こちらは平成28年度から生きる力を育む交

付金として発展、継続しているものでございまして、主にコミュニティ・スクール活動や、各校の継続事業に交付金として充てているものでございます。

続きまして、2目教育振興費、白丸、教育振興諸経費につきましては、各学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品費、教材備品購入費、図書購入費等となっております。最初の黒ポツ、消耗品費につきましては、学校配分予算の160万円余の減額を印刷の複合機の購入にあわせて行っております。

次の白丸、教育振興扶助費につきましては、学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するもので、認定者数の増加見込み及び入学用品費等の国庫補助算定額の引き上げに伴い、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、合わせて329万円の増額となっております。黒ポツの就学援助費につきましては、要保護及び準要保護児童の保護者に対する援助で420人を見込んでございます。

1つ飛んで白丸、新学習指導要領対応事業につきましては、予算説明資料の43ページ、下から2つ目にも記載がございます。令和2年度の学習指導要領改訂に伴いまして、教師用の指導書や教科書を購入するものでございます。3つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、教師用の指導書2,320万円余を見込んでございます。また、次の黒ポツ、教材備品購入費につきましては、デジタル教科書の1,180万円をこの中に見込んでございます。

続きまして、おめくりいただき、277、278ページをお願いします。3目給食施設費、こちらは小学校の給食提供に関する経費になります。2つ目の白丸、給食運営事業諸経費につきましては、小学校児童及び教職員に給食を提供する経費で、直営による自校給食となっているものでございます。最初の黒ポツ、会計年度任用職員につきましては、小学校に配置している栄養士及び給食調理員の報酬となっております。中ほどの黒ポツ、給食費でございますが、こちらは食材費になります。児童数減少に伴いまして、490万円余の減額となっております。下から2つ目の黒ポツ、備品購入費につきましては、各学校の調理室で老朽化が進んだ設備、備品の更新となっております。

おめくりいただきまして、279、280ページをお願いいたします。3項中学校費1目学校管理費。主要な部分の構成は小学校費とほとんど同じでございますので、中学校費に限られる部分についてのみ御説明申し上げます。白丸、中学校管理諸経費。こちらは、中学校の管理運営に係る基本的な経費を計上してございます。2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員につきましては、こちらは中学校でのチーム・ティーチングの講師2人分、それから養護講師1人分、あと、大規模校に配置している学校事務職員2人分の報酬となっております。続きまして、9つ飛んで、燃料費になります。こちら、中学校3校へのガス式エアコン導入に伴いまして、ガスの使用料110万円を見込んでございます。それから2つ飛んで、電力使用料でございますが、こちらは中学校2校への電気式エアコン導入に伴い、電力使用料194万円を見込んでございます。続いて、下から3つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料でございますが、ALTの派遣を民間の事業者へ委託しているもので、西部中学校と檜川中学校にそれぞれ1名ずつ配置となっております。おめくりいただきまして、281、282ページをお願いいたします。上から4つ目の黒ポツ、印刷機等使用料につきましては、先ほど小学校費で申し上げました業務効率化を図るための印刷複合機の導入に伴い、リース料を計上してございます。それから、下から3つ目の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金でございますが、本市が管理市であります両小野中学校の運営に係る負担

金となっております。

次の白丸、中学校施設改善事業、一番下の黒ポツ、一般工事でございますが、消防設備等の改修5校分等を予定してございます。

一番下の白丸になります。中学校仮設校舎整備事業につきましては、広陵中学校区内の生徒数の増加に伴いまして教室の不足が見込まれるため、仮設校舎を整備し、必要な教室2室を確保してございます。3月からリースを開始してございます。5年リースの後、無償譲渡の予定でございます。

予算書おめぐりいただきまして、283、284ページをお願いいたします。2目教育振興費、2つ目の白丸、教育振興扶助費につきましては、小学校と同様、入学用品費等の国庫補助算定額の引き上げに伴い、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、合わせて108万6,000円の増額を見込んでございます。

続きまして、3目給食施設費は小学校と同様でございますが、2つ目の白丸、給食運営事業費。こちらの消耗品費につきましては、給食の食器等の更新につきまして、来年度は該当校がないということで580万円余の減額となっております。また、下から4つ目の黒ポツ、給食費。食材費になりますが、こちらは生徒数の増加等によりまして、310万円余の増額を見込んでございます。

ページをおめぐりいただきまして、285、286ページをお願いいたします。4目丘中学校建設費、白丸、丘中学校大規模改修事業につきましては、予算説明資料の44ページにも記載がございます。丘中学校屋内運動場、体育館になりますが、こちらの内外装改修を行い教育環境の改善と施設の延命を図るもので、来年度は設計を行う予定となっております。体育館につきましては、建築が昭和57年度。改修内容といたしましては、屋根の防水、外壁塗装、内装改修、証明のLED化等を考えてございます。私からは以上です。

○**こども課長** 続きまして、4項幼稚園費1目幼稚園費、説明欄最初の白丸、私立幼稚園支援補助金につきましては、予算説明資料は48ページになります。こちらにつきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、幼児教育、保育の無償化に伴いまして、実費徴収となりました副食費について、私立幼稚園に補助金を交付しまして、低所得世帯の3歳以上児の副食費を無償化するものでございます。最初の黒丸、私立幼稚園運営費補助金につきましては、市内の私立幼稚園2園に対しまして、定額補助として1園当たり80万円に園児数割といたしまして園児1人当たり9,000円を175人分加算するものでございます。また市外の幼稚園2園に対しては、園児数割のみの25人分を補助するものでございます。次の黒丸、私立幼稚園障害児就園奨励費補助金につきましては、手厚い教育が必要となる障がいのある児童を受け入れた市内の私立幼稚園3園に対しまして、児童1人当たり月額1万円を在園月数分補助するものでございます。私からは以上です。以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、説明を受けた286ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**金子勝寿委員** 264ページのスクールバスの運行費について。永田委員の質問で、宗賀のほうで高学年も乗車していく、何人ぐらい増えるか確認と、あと、みどり湖のほうで路線を変更して団地内まで入れるというお話を聞いていますが、どんな経路なのか。2つの変更、来年度以降のスクールバスの運営について。運営費については、昨年と余り変わらないのか。その辺も、2つあわせてお願いします。

○**教育総務課長** まず、運行委託料につきましては140万円ほどの増額となっております。運行計画について

て、市内全体を見通す中で見直しを行っておりまして、檜川地区、それから塩尻東地区のほうの児童生徒数が大分減ってきている中で、檜川地区では市のバスを2台運行していますが、この1台を塩尻東地区のほうへ動かす予定です。檜川地区については1台のスクールバスになりますが、地域振興バスもあわせて活用していこうかと考えています。それから、今、冬場だけ宗賀小学校の高学年児童を乗せていますが、これを通年利用とできるように業者を1社、通年利用の業者を3社から4社へ増やして、今、実際のところ、冬季間のみの朝日観光にお願いしていますが、朝日観光を通年利用でお願いする予定です。全体的には、アルピコが運行するルートが対象となる学校が少し減って、大新東にその分の東地区をお願いしたりですとか、そういった見直しを行った中で、それほど大幅に変更することなく、通年運行は可能になるという形で予定してございます。

○金子勝寿委員 では、ダイヤも特に見直しはかけずに、運行していくイメージで。要は、多少、中に入れば、2分から5分は変わると思いますが。

○教育総務課長 東地区につきましては、今、大型を運行しているのですが、これが中型になりますので、スピード感的には少し早くなる感じもありつつ、ルートが若干、少し中を通りますので狭いルートを通りますが、ほぼ同じ時間で運行できるかと思っております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○柴田博委員 266ページの一番上の給食の公会計事務諸経費の中の学校徴収金管理システム運用負担金の関係ですけれども、2市1村でやっているということでしたが、どこかということと、このシステムというのは、公会計にかかわる部分以外にも、何かほかのものもやっているのか、その辺をお願いします。

○教育総務課長 こちらのシステムにつきましては、完全に給食の公会計のみで2市1村で行っておりまして、該当は本市と大町市、それから白馬村の3自治体になっています。実は、これについて、まだ県内でも私どものところしか給食費の公会計化が進んでいない中で、大町市と白馬村もぜひ行っていきたいという中で、では共同調達はどうかということで、昨年度までにかけて打ち合わせをしてきた中で、実際には長野県自治振興組合が音頭をとっていただいて、ここが中心となって業者のプロポーザルですとか行っていただいています。かなり費用的にも、今まで使ってきた業者よりは安く共同調達という形で取り入れることができましたので、かなりメリットはあったかと思っております。

○柴田博委員 そうすると、大町市と白馬村については、新年度からという解釈ですか。今年度、もうやっているということですか。

○教育総務課長 平成で言うと31年度、今年度から大町市と白馬村が始めています。私どもはシステムを途中から切りかえて新しいシステムを入れたというイメージになります。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○西條富雄委員 関連して。収納率が小学校99.58%、中学校が99.39%というのが平成30年の決算に載っていましたが、その後の収納率は上がったでしょうか。教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○教育総務課長 平成30年度あたりが、実際のところ、少しポイント的に低くなってきてしまったところもあるのですが、それでも99%以上は維持している中で、今年度においては、担当の課長補佐、それから担当者がよく小まめに滞納整理に足を運んでいただいています。休みの日や時間外に行っていただいて、大分、今年度に

については収納率、昨年度よりはよくなる見込みで、今、動いているところでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 278ページの小学校の給食運営事業諸経費のところ、食材放射線測定検査手数料と、その下に測定器の校正手数料とあります。放射能検査をしていただいて大変ありがたいと思うのですが、中学校のほうを見ますと、測定検査手数料はありますが測定器の校正手数料はないのですけれども、これはどのようなシステムになっているのか、お願いします。

○教育総務課長 担当の課長補佐より答弁申し上げます。

○学校支援係長(補佐) 給食担当 教育総務課の上野と申します。機械が2つありますけれども、機械の校正については、当初、今年度は予算に盛り込んでいなかったのですけれども、来年度につきましても小学校のほうの予算で2つ検査を行います、小中あわせて一緒に検査を行っておりますので、そちらのほうで対応したいということ、で予算化しております。

○丸山寿子委員 それから、266ページに給食レシピの公開事業がありますけれども、塩尻市は自校式でやっただけで、いただいていることも一つの子育てに対する意気込みと申しますか、非常に評価されているところなので、かえって塩尻市で生まれ育った人のほうが当たり前で、よそがそうではないと意外と気づいていないので、本当にPRしてほしいと思うわけなのですけれども、これはホームページ上で公開して、あとは保護者等にはどのように知らせたりしているのか、その辺についてお聞きしたいです。

○委員長 答弁を求めます。

○教育総務課長 担当の課長補佐より答弁申し上げます。

○学校支援係長(補佐) 給食担当 ホームページに掲載していることにつきましては、学校のお便り、給食便りだとかいうことでお知らせしておりますし、現在、広報しおじりにも掲載をさせていただいております。そして、しおじり子育て応援BOOKという子育てに関する冊子、こちらのほうにも、ホームページのお知らせは行っております。あわせて、来年度の予定なのですけれども、新聞にも、市民タイムスですが、献立を毎週掲載をしていく予定でおりますので、そちらのほうでもホームページのPRは行っていく予定です。

○丸山寿子委員 自校式でこれからも、ぜひお願いしたいと思うわけですが、市外へ初めて高校で行った子供たちが、お昼のときに給食の話ですごく盛り上がって、聞いたら、全部塩尻の出身の子だったというような話も聞いています。大人にももちろん、県内を回る先生方にももちろん評判がいいのですけれども、非常に安心だったり、教育やいろいろな面で本当にいいと思いますので、これからもぜひよろしくお願いしたいと思います。

別のところで、もう一点お願いします。268ページですが、人権推進啓発事業の中のCAP研修委託料のところ、この内容も暴力に遭わないというような内容ももちろんなのですが、以前、多様性といいますか、LGBTを含む内容だったこともあるわけですが、令和2年は、もし内容がわかっていたら教えてください。

○男女共同参画・若者サポート課長 令和2年度のCAP研修の内容ということであります、これは昨年度と同様でございます、子供がみずから身を守るために、嫌なことは嫌ときちんと言う、あるいは相談をできる、近くの人に相談する、何かあったらその場を離れる、逃げるという3つの原則をきちんと子供たちが学習するというのを主眼においてCAP研修を行う予定でございます。

○丸山寿子委員 多様性については、CAPのほうではなかったのかどうなのか。ただ、市内の小学校に出向いていったというのがあります。人権のほうだったのかも忘れましたが、もし、また計画の中でそういったことも、意外とやってみると該当する子供もいたり、やはり見えないところ、表立って言えない部分なのですけども、そういったことを多くの人を知ること、非常に人権的に内容としていいことであると思えますので、そういった視野も、また機会を捉えて、やっていただけたらということをお願いしておきます。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 276ページの一番下の新学習指導要領対応事業の関係で、説明資料の43ページの一番下のほうに、指導書とデジタル教科書というのがあるのですけれども、これ、それぞれ単価がわかったら教えていただけますか。

○委員長 答弁を求めます。

○柴田博委員 単価か、もしくは何冊分、幾つ分なのかという。

○委員長 答弁を求めます。

○教育総務課長 後ほど。

○委員長 後日また。では、引き続き。

○柴田博委員 同じところで、単価は後からでもいいのですけれども、先日、この委員会で、西小学校を見せていただいたときにびっくりしたのですけれども、多分、あれがデジタル教科書だと思うのですけれども、各教室に教科書と同じ中身が映し出されて授業をしていたのですけれども、あれは非常にわかりやすくいいと思うのですが、あのようなシステムというのは、全小学校に導入されているのですか。

○教育総務課長 全小中学校にネットワークがありますので、それぞれの学校の中で、プロジェクターを通してですとか、使えるようにツールが整っております。

○柴田博委員 わかったらいいのですけれども、いつごろから、あのようなシステムでやられているのか。

○教育総務課長 本市には情報教育担当の指導主事がいるのですが、これが平成11年度から入っています。システム自体は、もう少し後の、たしか平成十八、九年度あたりだったかと思うのですが、大分前から今の環境に近いものを整備してきております。

○柴田博委員 わかりました。

もう一点、随分前からやっているものでびっくりしましたが、指導書というのは、多分紙ベースの本だと思うのでわかるのですけれども、デジタル教科書というのは、これはソフトということなのでしょうか。

○教育総務課長 そのとおりでございます。デジタル教科書、先ほどの単価の関連もあわせてお話をさせていただきたいのですが、国語ですとか算数ですとか、あと英語といったところの教科書、それぞれ学年ごとに違う教材になっておりまして、単価でいきますと、見積価格で国語であれば6万8,000円ほど。それから社会があって、5、6年生で、これは少し高いのですが13万円。あと、算数が7万1,000円。英語が5万5,000円というような単価になっておりまして、これがそれぞれ学校ごとに必要になってきますので、大きな額になるということになります。

○柴田博委員 それで、細かくて済みませんが、これを合わせると、デジタル教科書の1,180万円分は何セット分になるのですか。

○**教育総務課長** 項目でいきますと、教科で、国語とか算数、英語を申し上げたのですが、学年ごとにいきますと16項目あります。これが1セットですので、小学校でいけば9校分となります。

○**柴田博委員** いいです。とりあえず。

○**委員長** ほかにありますか。

○**丸山寿子委員** このデジタル教科書とは違うのですけれども、今、発達障がいのこと随分と周知されるようになってきて、LDの子供といますか、実際に脳の機能で文字がうまく読み取れないというようなことがわかってきているわけなのですけれども、それについての対応というか研究というか、担当課としてどうですか。今の現状はどうでしょうか。

○**教育総務課長** 通級教室という形で、今、小学校では塩尻西小学校にまなびの教室というようなところが設置されていて、市内の該当する児童がそこへ通級するというような形もとっておりますし、それからタブレットについても各小学校36台程度ずつ、今、リースをかけているのですけれども、使い方の中の一つとして、特別支援学級での活用というのも試験的に行ってきたこともございますので、そういったところで、有効に活用できればいいかなと考えているところでございます。

○**丸山寿子委員** 今、図書館に行きましたら、デイジーとか、その関連のものの展示がちょうどしてありました。また、市内にもそのようなことをしていらっしゃる市民の団体というか、支援があつたりします。教育長にお聞きしたいのですけれども、今は、課長のほうからもお答えはありましたけれども、今後の傾向といますか、そういう方たちがそういうことで、昔は、そのことがわからなかったから、当事者も自分だけがおかしいと思っていたわけなのですけれども、そういうところを、なるべく救済されるといいなと思うわけなのですけれども、お考えをお聞かせください。

○**教育長** 今、委員がおっしゃるとおり、本人は一生懸命やっているのだけれども、伝わっていかない。だけど、個別で教材を使いながら、デイジー教材を使いながら、手で触りながらやったほうがわかるというか。ですから、1年たつと、とてもその子に自身がつきます。だからとても有効で、県内に広げていきたいという感じの活動を塩尻はやっております。みんな研修とかをしながら集まってきて、やっております。とても有効だと思えます。

○**教育総務課長** 来年度の学校で購入する教材の中に、西小学校においてもデイジー教材というようなものが予定されていまして、それがそういった特別支援学級のお子さんが活用できる電子媒体といますか、教材となっているようですので、そういったものの活用を始めて、少しずつ利用が広がっていけば、いいものになるのかなと思っております。

○**委員長** よろしいですか。

○**金子勝寿委員** 270ページの地域連携教育推進事業の中の、いわゆるコミュニティ・スクールの運営の方向の中で、学校運営協議会、ここにいる委員も入っていることも多いと思うのですが、運営の方法について。もう三、四年以上やっているのか、たまたま私、東小に行っているのですが、ワークショップをやって、発表しておしまいで。コミュニティ・スクール自体の趣旨にはとても賛同するのですけれども、何のための会議であつたりとか、何の目的でやっているとか、ここ3年ぐらい変わらないので、そろそろ運営の仕方とか考えてもいいのかなと。なぜかという、外部の区長とかは入れかわつたりするからいいのですけれども、正直、校長先生や教頭先

生も、あの時間まで毎回準備して負担も結構大きいし、やらないといけないということで、もちろん進めていくのはいいと思うのですが、コミュニティ・スクールは。ただ、地域の人を呼んできて、ワークショップで言いたいことを言って帰るといったところで終わっているのか、ほかの学校は、もしくは両小野学園ぐらいまでやればいいのかですけれども、少し工夫をしていただけたらいいかなと、個人的な思いなのですが、何か考えがあれば。ことしも、ほかも大体同じようにやってくれと行くのか、教育総務課で何か方針があれば教えてください。

○**教育総務課長** コミュニティ・スクールが始まって4年経過するところになります。実際に学校支援コーディネーターが中心になって、各学校での協議会を開いてもらっているのですが、学校支援コーディネーターも年に何回か地域連携コーディネーターのもとに集まって、それぞれの今やっていることであったり、悩んでいることであったり、情報を共有している場がございますので、そういったところで、改善できるものは改善していくべきであろうということは思いますので、いただいた意見を地域連携コーディネーターにも伝えながら、また、よりよいものにしていきたいとします。また、学校支援コーディネーターも、ここで数名入れかわる予定もございますので、改めて運営について勉強し直していけばいいかと思っているところでございます。以上です。

○**金子勝寿委員** せっかく、教育長がかわったのもあるので、何か現場で、地域との連携というのは、学校ではいたし方ない部分もあるのですが、どんなふうに感じているか、もしコメントがあれば。

○**教育長** 今、委員がおっしゃることは、とても大事だと思います。学運協とボランティアが一つになっていくとか、もう一つは、やはり私が思っているのは、地域の公民館と、もっと寄り添っていけば、いろいろなことがスムーズにいくのかと。学校も頼りにするし、地域の方も子供たちに来てほしいというようなことを感じておりますので、公民館活動というところにいけば、さらに一步深まっていくのかということ、今、感じております。以上です。

○**金子勝寿委員** わかりました。

その下へ続けていいですか。義務教育学校の整備事業で設計委託料ということで、これは地質調査費の委託料が入っているのですが、今現在の建物に増して、何か建築する予定があるのか。

それから、義務教育学校の文科省からの指針というルール事があると思うのです。必要なものなのかどうか。いわゆる、ルール事についてと、あと、増やすかどうか。

○**教育総務課長** 地質調査については、もととなる今回の一体型に向けた施設改修で校舎を増築、中庭のところを増築する予定もございます。建物を新たに少し建てるという中では、地質調査も必要になってくるという中で予算を計上させてもらったところでございます。

それから、義務教育学校につきましては、一つの小中一貫校が制度化されたものになっておりますので、やり方として、施設一体型であったり、離れた場所での連携型であったりという、取り扱いはそれぞれの地域の実情に合わせて行っていくのですが、檜川地区については、地域の中でしっかりもんでいただいた中で、施設一体型を進めていきたいという中で、これに応えていきたいというのが、教育委員会の考え方でございます。

それから増やしていくというのは、子供の数を。

○**金子勝寿委員** 違います。施設です。わかりました。ちなみに、何を中庭につくるのですか。教室が足りないとか、ただ単に一般教室なのか、それとも特殊教室なのか。

○**教育総務課長** 中学生分をやはり動かしていきますので、今のところ、できる限りは、今ある建物の中の教室

を普通教室に転用していきながら、特別教室という形で技術室であるとかパソコン教室のような、こういったところを増やしていきたい考えでございます。また、実際にこれから設計に入っていく中で、よい悪いというところをしっかりと検証しながらやっていきたいと思っておりますし、建物については学校長や地域の御意見も少し反映しながらやっていけたらいいかと思っております。

○金子勝寿委員 とても、木のいい学校なので、そのデザインは守りながら、コストは、余りほかの学校と差が倍ぐらい、保育園みたいに坪単価が上がるようなことがないように要望をしながら、設計をぜひお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 小学校、中学校、共通なのですが、エアコンの関係で、それぞれガス代とか電気料金とか予算化されているわけですが、前に説明を聞いて、教室の適温というのですか、何度から何度ぐらいというものがあつたと思いますが、それを外れないと運転しないということなのか、それとも、もう少し柔軟に、少し暑くなつたらつけるのか、その辺の考え方はどういう考え方で今の予算を組んでいらっしゃるのか、その辺をお願いします。

○教育総務課長 まず、エアコンの使用につきましては、教室の適温が、たしか17度から28度という指針があつたかと思いますが、これを一つの目安に使っていただくというのが一つ。それから、利用については夏場だけを、今、想定しております。ですので、6、7、8、9月の多分、使つても4カ月ぐらいではないかという中での今回の予算化ということでございます。

○柴田博委員 心配するのは、28度ということで、それを超えないとつけないということになると、かなり教室の場所にもよるとは思いますが、子供たちが暑いなと思つていても、まだ28度になっていないから入れないということでは、せっかくつけた意味がないかと思うので、その辺は、柔軟にやっていただけるとは思うのですが、そういうことでいいですか。

○教育総務課長 使用に当たっては、一つの目安として示させてもらう中で、あとはやはり現場の先生方がしっかりと子供たちの健康管理を判断していただいて、有効に使っていただけたらと思っております。

○柴田博委員 お願いします。

○委員長 よろしいですか。

○西條富雄委員 282ページです。施設の改善事業の中で、中学校の関係で一般工事925万円。先ほどの説明で、消防の関係で5校舎と言っていました。消防の関係という中身を教えてください。

○委員長 答弁を求めます。

○教育総務課長 消防設備等の改修ということで、消防設備の点検を毎年行つておりまして、そこで指摘された事項があれば、それに伴つて行つているものでございまして、細かいところではいきますと、警報装置の一部が故障しているというようなところがあればそれもありますし、感知器の増設であつたり、感知器の取りかえであつたり、細かいところでは、ホースやバッテリーの交換みたいなのも入ってくるということです。

○西條富雄委員 細かいところ、わかりました。いいです。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

では、10分間休憩します。

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

それでは、10款教育費5項社会教育費から6項保健体育費、285から320ページまでの説明を求めます。

○社会教育課長 それでは10款教育費5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。説明欄2つ目の白丸、生涯学習支援事業でございます。予算説明資料35ページ上段もあわせて御覧ください。生涯学習の機会の場合、また、その情報提供をすることで、市民の生涯学習の推進を図るための経費でございます。主なものは1つ目の黒ポツ、社会教育委員報酬、2つ目から3つの黒ポツの会計年度任用職員にかかわる項目は、社会教育指導員の報酬等になります。

ページ、おめくりいただき、287、288ページでございます。一番下の黒ポツ、ロマン大学事業補助金は、ロマン大学の運営に対する補助金でございます。生涯学習を主題とし、高齢となっても自宅に引きこもらず社会に出るきっかけとなるよう魅力あるカリキュラムを実施してまいります。なお、昨年度まで実施しておりました「小さな旅」「温故知新の旅」事業を廃止とし、ロマン大学の一カリキュラムとして取り入れ、塩尻市を中心に広域にわたる知見を深めていただくよう実施してまいります。

1つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業でございます。説明資料2段目でございます。第34回の全国短歌フォーラムの一般の部は9月26日に、学生の部は11月28日に開催予定となっております。一般の部の題詠は「雲」となっております。

2つ目の白丸、文化会館運営事業でございます。塩尻市文化会館レザンホールの管理運営及び芸術文化鑑賞事業等を実施するため、指定管理者である一般財団法人塩尻市文化振興事業団への委託料となっております。

3つ目の白丸、文化会館改修事業。説明資料は4段目でございます。改修工事の内容につきましては、非常用発電機設備の改修工事を実施するものでございます。

4つ目の白丸、成人式運営事業。成人式を実施するための経費でございます。これまで参加した成人への記念品として、地区ごとに撮影した記念写真を個別に郵送しておりましたが、次年度からは他市で採用をされておりますQRコードを地区別にそれぞれお渡しし、個々に画像をダウンロードしていく方式に変更することで、費用の削減を図ります。

5つ目の白丸、公民館分館施設整備事業でございます。各区から要望のありました公民館分館の新築、増改築、耐震診断及び改修などの整備事業の経費に対する補助金を交付するものでございます。来年度は大門七番町、大門七区、原新田、高出、芦ノ田、上田、床尾の7つの分館が行う改修工事に対し補助を実施するものでございます。

一番下の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、防災センターの運営管理のために指定管理を吉田区に管理をお願いしているものでございます。

ページをおめくりいただき、289、290ページをお願いいたします。総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業でございます。説明資料下から2段目でございます。総合文化センターの管理運営にかかわる経費で築39年目を迎えてございます。黒ポツ後段、管理業務委託料につきまして

は、総合文化センターの管理、清掃、設備補修委託料で、株式会社太平ビルサービスへ業務委託しているものでございます。

3目公民館費、1つ目の白丸、公民館事業でございます。説明資料は最下段でございます。中央公民館及び地区公民館10館の管理運営のための経費でございます。地域課題解決のための講演会、ワークショップ等に入力してまいります。また、所管しますロマン大学と連携した事業も実施してまいります予定でございます。来年度より導入いたします、会計年度任用職員制度に伴いまして、地区館10館の10人の館長は会計任用職員へ移行するものでございます。ページ、おめくりいただきまして、下から6番目の黒ポツ、公民館事業委託料につきましては、例年どおり地区公民館10館で行われる事業運営のための委託料に、先ほど申し上げました会計年度任用職員制度の移行に伴いまして、分館及び分館の館長及び主事分の報酬を加算して実施してまいります。

続いて、1つ目の白丸、学校開放事業でございます。学校施設を市民へ開放し生涯学習の場として提供するもので、学校開放講座等を開催するための経費でございます。

2つ目の白丸、公民館施設管理事業でございます。大門地区センター、高出公民館、楡川公民館のほか10地区館の施設管理のための経費でございます。下から2つ目の黒ポツ、電気設備改修工事につきましては、洗馬公民館の多目的ホールの照明器具をLED化するための費用でございます。

ページ、おめくりいただきまして、293、294ページをお願いいたします。1つ目の白丸、北部交流センター管理諸経費でございます。説明資料36ページ、一段目でございます。北部交流センターえんてらすの運営にかかわる経費でございます。市長総括説明にもありましたとおり、開館以来、多くの方に御利用いただき、午前中は北部子育て支援センターに親子連れが、午後は一般の方、また夕方からは学生を中心に御活用いただいております。2つ目以降の黒ポツ、講師謝礼、費用弁償、消耗品等は、えんてらすも2年目を迎え、初年度より規模、経費を縮小しつつ、広く周知できるような事業を企画実施してまいります。中段の黒ポツ、電力使用料、上下水道使用料、下から6つ目の黒ポツ、施設管理委託料は開館から半年が経過いたしましたので、その実績に基づき計上しているものでございます。

○**図書館長** 続きまして、4目図書館費を説明いたします。予算説明資料の42ページをあわせて御覧ください。294ページ、説明欄の2番目の白丸、図書館事業諸経費は図書館の運営に係る経常的な経費でございます。前年度比7,269万8,000円の増額でございますが、これは会計年度任用職員制度への移行に係る経費でございます。2つ目の会計年度任用職員報酬以下は、本館30人、広丘図書館、他分館合わせて31人、学校司書14人、計75人分でございます。手当及び社会保険料も同額でございます。

めくっていただきまして、296ページ。1つ目の白丸、市民読書活動推進事業は、PTA親子文庫、市民読書活動グループ等、市民の読書活動を支援するための費用でございます。2つ目の黒ポツ、講師謝礼15万円は昨年度から実施をしております学校巡回物語ライブの費用です。子供たちの読書を推進する目的で児童文学作家を講師として招き、小学校を巡回して行っているイベントでございます。3つ目の黒ポツ、消耗品費127万円には、ファーストブック用図書45万円余、セカンドブック用図書78万円の購入費用を含んでおります。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は古田晁記念館の運営管理に係る諸経費として218万円余を計上しております。

めくっていただきまして、次の298ページ、1つ目の白丸、本の寺子屋推進事業は重点事業として取り組ん

であります信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋に係る諸経費を計上しております。本の可能性を考え本の魅力を発信するという趣旨と、図書館員が学びを深め図書館が進化するという趣旨の2つの柱で、講演会、講座、企画展を年間を通して計画しております。えんぱく開館10周年に当たりまして、記念講演会、記念企画展を盛り込んでおります。

続きまして、次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の資料費及び図書館システムに係る経費でございます。1つ目の黒ポツ、消耗品費は図書に装備するバーコード型ICタグ136万7,000円余、雑誌の購入費用520万4,000円余、新聞の購入費用80万1,000円余を含んでおります。また4つ目の図書館システム使用料は、蔵書管理、貸し出しサービス及びホームページによる情報発信を主な機能とした図書館システムの使用料でございます。

最後の図書購入費3,000万円は、図書館で購入しております費用のうち、図書の購入費用です。以上です。

○平出博物館館長 続きまして、5目平出博物館費です。2つ目の白丸、平出博物館運営事業。説明資料は36ページ2段目になります。市民の歴史文化等の学習活動の推進のための講座や講演会の開催、文化施設の維持管理のための経費が主なものとなります。5番目の黒ポツ、講師謝礼は市民に学習機会を提供する歴史大学、土曜サロン等の開催に係る経費になります。

ページをおめくりいただきまして、299、300ページをお願いいたします。6番目の黒ポツ、印刷製本費はパンフレット、博物館紀要、市内博物館年間行事予定等の印刷に係る経費です。3つ下の黒ポツ、営繕修繕料は、消防用設備や展示ケース内の内装及び照明設備等の修繕になります。ページ中段、やや下、園庭整備委託料は、博物館や歴史公園周辺の除草作業等をシルバー人材センターに委託するものになります。

ページをおめくりいただき、301、302ページ。1つ目の白丸、平出遺跡公園事業は、説明資料は36ページ3段目をあわせて御覧ください。平出遺跡公園の保存管理や体験学習に係る経費が主なものとなります。4番目の黒ポツ、講師謝礼は、つるかごづくりや土器づくり等、体験講座の講師謝礼となっております。5つ下の黒ポツ、印刷製本費は、遺跡公園パンフレット、遺跡公園案内板の印刷に係る経費となります。3つ下の黒ポツ、営繕修繕料は公園内の復元住居の簡易補修とガイダンス棟の照明機器の修繕に係る経費となっております。

次の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業、説明資料は36ページ4段目になります。地域の歴史文化、自然風土等の地域遺産を包括的に捉え、ひらいで遺跡まつりなど地域資源を活用した事業を進めるとともに、今後の博物館の機能や役割など、博物館の建てかえに向けた博物館基本構想の策定を行う経費となっております。1つ目の黒ポツ、博物館基本構想検討委員会委員報酬は、博物館基本構想検討に係る委員の報酬となっております。次の黒ポツ、講師謝礼は、地域連携講座、歴史文化セミナー、チャレンジ子どもミュージアム等の講師謝礼です。一番下の黒ポツ、ひらいで遺跡まつり実行委員会負担金は、8月30日に開催予定の第17回ひらいで遺跡まつり開催に係る実行委員会への負担金となっております。以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、ページをおめくりいただきまして、303、304ページをお願いいたします。6目青少年育成費でございます。予算説明資料は40ページ中段を御覧いただきたいと思っております。説明欄1つ目の白丸、青少年育成事業でございます。この事業の1つに、青少年補導センターの運営活動があります。近年、青少年を取り巻く環境、あるいは青少年の行動自体が大きく変化をしていることに伴いまして、センターの活動内容や組織体制を時代や実態に即したものと見直すことといたしました。具体的には、活

動の重点を早期発見、早期補導といった補導活動から、声かけや見守りといった育成活動へとシフトをするものでございます。それとともに、センターの名称を青少年補導センターから青少年育成センターへ、委員の名称を青少年補導委員から青少年育成委員へと改め、あわせまして委員の人数を97人から65人へと減員し、スリム化を図るものでございます。令和2年度から新たな体制で活動してまいります。1つ目の黒ポツ、育成委員報酬65人分。これにつきましては、青少年育成委員65人分の報酬でございます。そこから2つ下の会計年度任用職員報酬。これにつきましては、青少年育成センター指導員の報酬となっております。下から2つ目の青少年健全育成事業補助金515万5,000円でございますが、これにつきましては、各区の子ども会、育成会、それから各地区及び市の子ども会育成連絡協議会に対し補助金を交付し、活動を支援するものでございます。一番下のミシャワカ市青少年派遣事業補助金50万円につきましては、青少年派遣委員が派遣します渡航費用の2分の1相当額を補助するものでございます。

次に、その下の白丸、若者サポート事業でございます。この事業は、ニートやひきこもり等の困難を抱える若者の社会的自立を支援するものでございまして、一番下の若者就業サポート委託料305万4,000円でございますが、これは若年無業者の職業的自立を支援するための委託料でございます。私からは以上でございます。

○社会教育課長 続きまして、その下の白丸、青少年育成施設運営事業でございます。説明資料36ページ最下段でございます。社会教育施設であります塩嶺体験学習の家の管理運営にかかわる経費でございます。柏茂会館の閉館を見据え、係る経費は減額してございます。

ページをおめくりいただきまして、305、306ページ。4つ目の黒ポツ、改修工事につきましては、昨年度末閉館直前に塩嶺体験学習の家のガス配管に漏えいが発見されましたので、その改修工事に係る経費でございます。

○平出博物館館長 続きまして、7目文化財保護費。1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業。説明資料は37ページ1段目になります。文化財保護法に基づき、開発行為等に係る市内の埋蔵文化財等の発掘調査や埋蔵文化財資料の活用に向けた収集資料等の整理調査のための費用となっております。来年度は発掘調査といたしまして、市道拡幅工事に伴い北熊井の別方遺跡の発掘調査を予定しております。以上です。

○社会教育課長 続きまして、その下の白丸、文化財管理事業でございます。市内指定文化財保護にかかわる経費、また文化財保護審議会委員にかかわる報酬等でございます。

次の白丸、古文書室運営事業でございます。市に寄贈された近世文書の分類作業、目録作業などにかかわる作業員賃金等が主な経費となっております。

一番下の白丸、国指定文化財修理事業でございます。説明資料は37ページ2段目でございます。国指定重要文化財小松家の耐震診断委託料の2年目分となっております。

○男女共同参画・若者サポート課長 ページをおめくりいただきまして、307、308ページをお願いいたします。8目男女共同参画推進費でございます。説明資料は40ページ下段となっております。説明欄2つ目の白丸、男女共同参画事業でございますが、2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬220万7,000円については、女性相談を担当する相談員の報酬でございます。3つ下の黒ポツ、講師謝礼38万2,000円は、男女共同参画推進講座「女（ひと）と男（ひと）21世紀セミナー」、結婚、出産応援講座などの講師謝礼となっております。飛びまして、そこから6つ下の黒ポツ、印刷製本費16万2,000円でございますが、こちらについて

ては男女共同参画情報誌「共に」の費用でございまして、広報しおじりに折り込んで全戸配布をするものでございます。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、9目短歌館費、1つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。説明資料37ページ3段目でございます。短歌の学習機会と、場を提供するために、短歌館の管理運営費用、短歌大学、企画展などを開催するための費用でございます。

ページおめくりいただきまして、309、310ページをお願いいたします。10目自然博物館費、2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。説明資料は4段目でございます。自然を学ぶ学習機会と場を提供するため、博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用でございます。下から2つ目の黒ポツ、標本同定作業等委託料につきましては、所有をしています標本の同定作業に本腰を入れて実施しているものでございます。

○**平出博物館館長** ページおめくりいただきまして、311、312ページをお願いいたします。11日本洗馬歴史の里運営費、1つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業。説明資料は37ページ5段目になります。本洗馬歴史の里資料館や県史跡釜井庵を活用し、地域の歴史文化を学ぶために企画展や講座などを開催するための経費です。5つ目の黒ポツ、講師謝礼、9つ目の黒ポツ、費用弁償は、釜井庵寺子屋塾や歴史講演会の開催経費等になります。下から8つ目の黒ポツ、樹木管理委託料は、釜井庵周辺の樹木剪定及び支障木の伐採経費となります。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、説明資料313、314ページでございます。12目町並み保存推進事業、1つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。伝建事業の総務費に当たるものでございます。伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協総会の参加、関東甲信越静岡ブロック会議、伝建協の負担金などでございます。なお、令和3年度には伝建協総会が塩尻市で開催される予定でございます。

2つ目の白丸、重伝建整備事業でございます。説明資料37ページ下から3段目でございます。奈良井、木曾平沢両地区の修理・修景事業の実施にかかわる補助金などの経費でございます。一番下の黒ポツ、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金910万円につきましては、間接補助金となりまして、来年度奈良井では修理、木曾平沢では修景、各1件、計2件を実施する予定でございます。

13目檜川地区文化施設費、白丸、檜川地区文化施設運営事業でございます。説明資料は37ページ、下から2段目でございます。檜川地区文化施設3館、中村邸、木曾漆器館、贄川関所の管理運営にかかわる経費でございます。

ページおめくりいただきまして、14目芸術文化費、白丸、芸術文化事業でございます。説明資料37ページ最下段でございます。市民が気軽に芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援、育成のため、芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業などを開催するための経費でございます。

○**スポーツ推進課長** 続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費。予算説明資料は38ページとなります。説明欄2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業。こちらの事業につきましては、生涯スポーツの普及、推進を図るため、各種スポーツ教室やイベント等を実施する経費及びスポーツ振興全般に係る事務的経費となります。上から8つ目の黒ポツ、スポーツ振興事業負担金は、塩尻ぶどうの郷ロードレース実行委員会への負担金となります。その下の黒ポツ、松本山雅フェスティバルin塩尻開催負担金につきましては、実行委員会への負担金となり、

産業政策課から所管変更となった事業となります。

3つ目の白丸、スポーツ活動支援事業につきましては、2つ目の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金でございます。スポーツ夢基金から充当する激励金となりますが、今年度実績といたしまして、きょう現在、個人79人、4つの団体に交付しており、335万円を執行しております。なお、コロナウイルスの影響によりまして、全国大会等が軒並み中止となっております、見込みをしておりました大会等が中止となっている現状でございます。

続きまして、予算書をおめくりいただきまして、317、318ページをお願いいたします。1つ目の白丸、競技力向上事業でございます。塩尻市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るもので、主なものとしては、1つ目の黒ポツ、体育協会競技部に委託する事業、2つ目の黒ポツ、地区体育協会に委託する事業、また、一番下の黒ポツ、体育協会の活動を補助する補助金という形となっております。

次の白丸、健康スポーツ推進事業につきましては、生涯スポーツを推進するために委嘱しておりますスポーツ推進委員32名、また、スポーツ普及員28名の活動等に伴います経費等となります。令和2年度につきましては、令和2年度からの3年間の任期のスタートの年となりますので、それぞれ活動を支援していくものとなっております。一番下の黒ポツ、健康スポーツ推進事業負担金につきましては、ファミリースポレクフェスティバルの実行委員会への負担金となっております。

次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業につきましては、一番上の黒ポツ、指定管理料につきましては、指定管理者制度によりまして、公益財団法人体力づくり指導協会に令和2年度から5年間、引き続き指定管理を委託するものでございます。

続きまして、2目体育施設費となります。1つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございますが、市内各施設の光熱水費や営繕費などの直接的な経費のほか、外部へ施設管理を委託するものなどがございます。主なものとしましては、予算書おめくりいただきまして、319、320ページの上から7つ目の黒ポツ、体育施設管理委託料1,425万6,000円でございます。こちらにつきましては、体育施設の管理、貸し出し、清掃等の部分を体育協会に、施設整備の業務をシルバー人材センター等に委託しているものでございます。その5つ下の黒ポツ、公共施設予約システム保守点検委託料756万7,000円及びその5つ下の黒ポツ、予約システム等使用料85万6,000円につきましては、市内公共予約システムを運用してまいりましたが、スマートフォン対応などシステムの改修費用及びサーバーの使用料、システムの保守などとなります。システムの更新につきましては、現在のシステムが基本的には導入いたしました平成18年当時のままとなっております、えんぱーくで会議室予約をする際、一々、一部屋ずつ入っていかないと検索できないなどの煩わしさ、またスマートフォン対応になっていないなど、現状では使いにくくなっている部分を、より簡単に検索と予約ができるようシステムを改修するものでございます。

続きまして、次の白丸、体育施設整備事業でございます。1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、消防設備点検時の指摘事項の改修や施設の危険箇所等の補修を予定しております。また、2つ目の黒ポツ、体育施設改修工事につきましては、中央スポーツ公園テニスコート人工芝の張りかえ、また、体育施設のトイレの洋式化工事を実施するものでございます。説明につきましては以上となります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

ます。

○委員長 320ページまでの質疑については、明日にさせていただきます。

本日の委員会はここまでとさせていただきますので、よろしく申し上げます。明日はまた、午前10時から再開させていただきますので、よろしく申し上げます。

午後4時04分 閉会

令和2年3月9日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 赤羽 誠治 印